

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第139期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野 中 隆 史
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植 松 昌 澄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植 松 昌 澄
【縦覧に供する場所】	みずほ信託銀行株式会社浦和支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号) みずほ信託銀行株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目6番1号) みずほ信託銀行株式会社千葉支店 (千葉市中央区新町1000番地) みずほ信託銀行株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目2番6号) みずほ信託銀行株式会社大阪支店 (大阪市北区曽根崎二丁目11番16号) みずほ信託銀行株式会社神戸支店 (神戸市中央区三宮町一丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	231,720	257,400	277,058	277,479	229,578
うち連結信託報酬	百万円	62,802	77,948	66,134	63,003	54,509
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	47,431	72,270	83,172	82,625	△11,952
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	25,805	42,773	67,745	88,451	△30,016
連結純資産額	百万円	368,926	450,330	515,457	464,293	253,531
連結総資産額	百万円	6,200,592	6,302,531	6,665,974	6,332,381	6,419,399
1株当たり純資産額	円	19.06	35.26	49.62	44.21	10.81
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	4.50	7.88	12.88	17.06	△5.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	2.93	4.86	7.77	10.39	—
自己資本比率	%	—	—	7.68	7.28	3.92
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.19	14.42	15.69	15.87	13.39
連結自己資本利益率	%	27.41	28.37	30.22	35.93	△21.50
連結株価収益率	倍	45.24	48.30	20.26	8.37	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	631,883	△257,697	△87,975	163,241	574,662
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△277,426	△16,150	22,088	△108,777	△379,839
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,176	△65,043	△57,500	△68,065	△105,598
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	543,148	204,445	81,065	67,401	156,028
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,070 [512]	4,046 [521]	4,228 [530]	4,472 [563]	4,554 [574]
信託財産額	百万円	43,992,324	51,509,274	56,333,625	59,285,515	58,190,932

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 平成20年度の連結株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

[次へ](#)

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	200,418	223,289	241,564	243,773	199,545
うち信託報酬	百万円	62,807	77,948	66,134	63,003	54,509
経常利益 (△は経常損失)	百万円	50,467	67,193	79,797	78,735	△8,629
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	30,941	31,027	68,817	86,764	△27,842
資本金	百万円	247,231	247,231	247,231	247,231	247,231
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,080,565	5,024,755 1,032,565	5,024,755 955,717
純資産額	百万円	372,776	444,729	508,375	455,681	251,089
総資産額	百万円	6,196,743	6,241,779	6,586,407	6,209,765	6,288,459
預金残高	百万円	2,786,569	2,492,641	2,821,861	2,696,877	2,920,102
貸出金残高	百万円	3,265,381	3,532,645	4,026,203	3,481,359	3,439,591
有価証券残高	百万円	1,690,770	1,715,086	1,719,550	1,674,882	1,945,977
1株当たり純資産額	円	19.82	34.15	48.77	43.13	10.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 —)	普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 — (普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 —)
1株当たり当期純利益 金額 (△は1株当たり当期純 損失金額)	円	5.53	5.54	13.09	16.73	△5.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	3.51	3.52	7.89	10.20	—
自己資本比率	%	—	—	7.71	7.33	3.99
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.10	14.29	15.60	15.76	13.41
自己資本利益率	%	33.04	20.09	31.44	35.95	△20.43
株価収益率	倍	36.88	68.67	19.93	8.54	—
配当性向	%	18.07	18.02	7.63	5.97	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,714 [470]	2,719 [467]	2,801 [473]	2,964 [486]	3,138 [486]

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
信託財産額	百万円	43,992,324	51,509,274	56,333,625	59,285,515	58,190,932
信託勘定貸出金残高	百万円	1,246,260	1,002,883	2,295,445	2,390,797	2,260,989
信託勘定有価証券残高	百万円	7,077,023	8,128,796	10,470,165	10,036,759	6,895,286

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第137期(平成19年 3 月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。
- 3 1 株当たり純資産額は、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)が改正されたことに伴い、第137期(平成19年 3 月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
- また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
- 5 第139期(平成21年 3 月)の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、1 株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、第137期(平成19年 3 月)から、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成18年金融庁告示第19 号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
- なお、第136期(平成18年 3 月)以前は、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 第139期(平成21年 3 月)の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

大正14年5月9日	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立(資本金3千万円)
6月1日	大阪本店営業開始
15年2月12日	社名を安田信託株式会社と改称
昭和8年2月11日	本店を東京に移転
23年8月2日	社名を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
24年5月16日	東京証券取引所へ上場
27年6月1日	社名を安田信託銀行株式会社と改称
6月26日	貸付信託募集開始
36年10月2日	大阪証券取引所へ上場
53年2月25日	安信信用保証株式会社(現会社名 みずほトラスト保証株式会社・連結子会社)を設立
58年4月9日	公共債窓口販売の開始
59年6月1日	公共債ディーリング業務開始
61年7月15日	安信住宅販売株式会社(現会社名 みずほ信不動産販売株式会社・連結子会社)を設立
62年10月19日	海外現地法人 Yasuda Bank and Trust Company(U.S.A.)(安田信託U.S.A.)(現会社名 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)(米国みずほ信託銀行)・連結子会社)を設立
12月21日	株式会社都市未来総合研究所(現連結子会社)を設立
平成元年3月21日	海外現地法人 Yasuda Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグ安田信託銀行)(現会社名 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグみずほ信託銀行)・連結子会社)を設立
4月20日	安信総合ファイナンス株式会社(現会社名 みずほトラストファイナンス株式会社・連結子会社)を設立
2年5月7日	第3次オンラインシステム全面稼動
5年7月1日	信託代理店営業開始
10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年3月31日	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
10月1日	第一勧業富士信託銀行株式会社へ財産管理3部門(年金、証券管理、証券代行)の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
12年10月5日	不動産投資顧問業(総合)登録
14年4月1日	社名をみずほアセット信託銀行株式会社と改称 株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
15年3月12日	(旧)みずほ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、社名をみずほ信託銀行株式会社と改称。株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる
5月23日	再生専門子会社 株式会社みずほアセット(連結子会社)を設立
16年12月21日	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社(現持分法適用関連会社)を、住友信託銀行株式会社と共同設立
17年10月1日	株式会社みずほアセットを吸収合併
18年3月21日	貸付信託募集取り止め
20年4月1日	日本株主データサービス株式会社(現持分法適用関連会社)を、中央三井信託銀行株式会社と共同設立

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社みずほフィナンシャルグループを親会社とする当社、連結子会社11社および持分法適用関連会社2社により構成し、信託銀行業務を中心に総合金融ほか、さまざまなサービスをご提供しております。

当社の本支店におきましては、個人のお客さまに、資産全体の運用・管理に関するコンサルティングや、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか信託機能を活用した資産運用商品などのウェルスマネジメント業務に係るサービスをご提供しております。

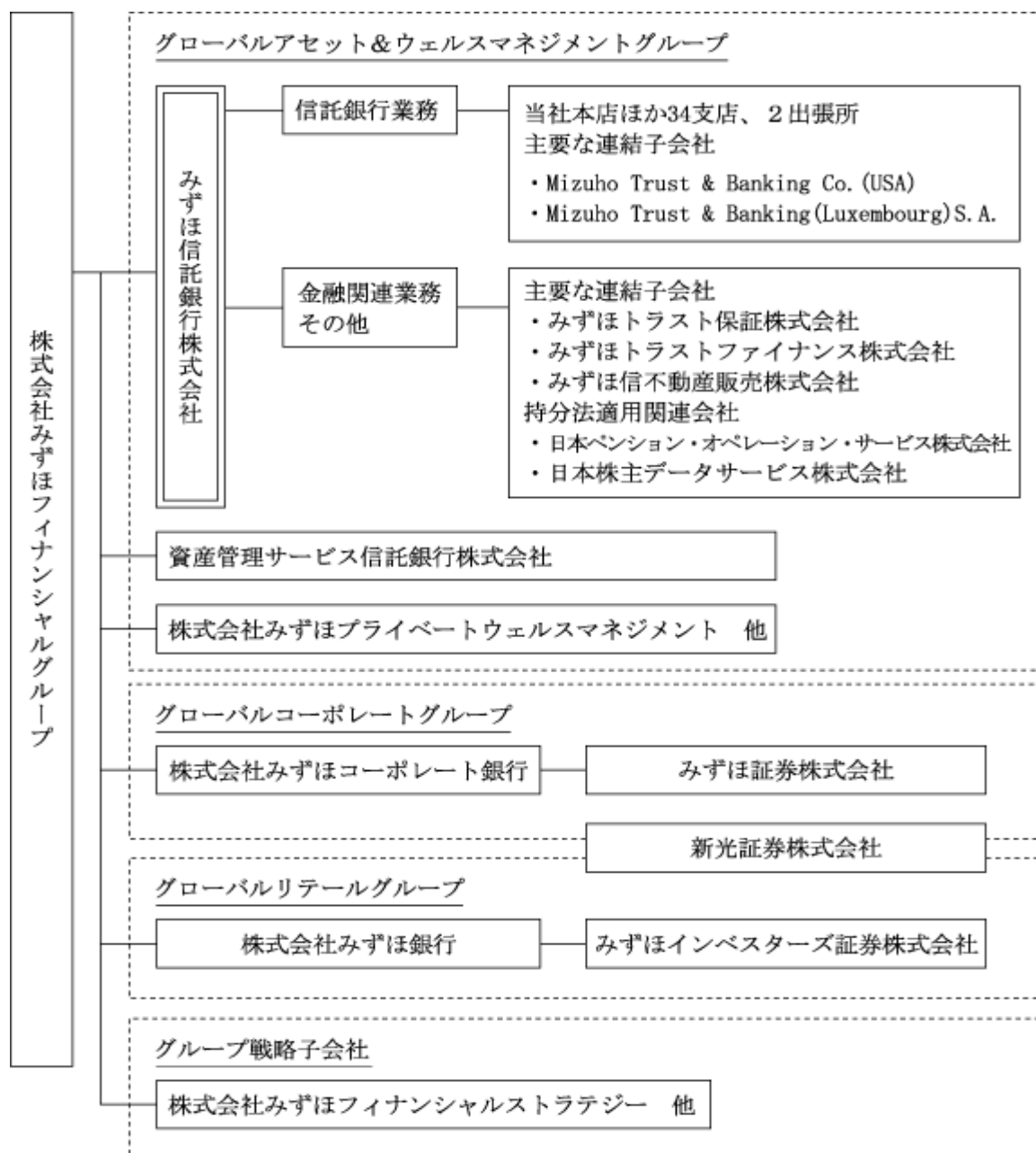
また、法人のお客さまには、不動産売買の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、実践的な株式実務をご提供する証券代行に加え、株式法務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等の銀行業務など、広範なサービスをご提供しております。

主要な連結子会社の状況は次のとおりです。

国内では、みずほトラスト保証株式会社、みずほトラストファイナンス株式会社にて金融関連業務を展開し、みずほ信不動産販売株式会社にて、住宅を中心とした不動産の売買の媒介を業務としております。

また、海外におきましては、米国にMizuho Trust & Banking Co.(USA)(米国みずほ信託銀行)、欧州にMizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグみずほ信託銀行)を配し、日本の機関投資家のお客さまに外国証券投資に関わるさまざまなサービスをご提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 平成20年4月1日より、日本株主データサービス株式会社を持分法適用関連会社に追加しております。
みずほ証券株式会社と新光証券株式会社は、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社といたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社みずほ フィナンシャル グループ	東京都 千代田区	1,540,965	金融持株会社	69.9 (0.2)	— (—)	—	経営管理 預金取引関係 役務取引関係	不動産賃貸借 関係	—
(連結子会社) みずほ代行 ビジネス株式会社	東京都 江東区	30	事務代行業務	100.0 (—)	2 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	当社より建物 の一部を賃借	—
株式会社みずほ 年金研究所	東京都 江東区	200	年金および資 産運用に関す る研究	100.0 (—)	2 (—)	—	業務委託関係	当社より施設 およびソフト ウェア賃借	—
Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・ 銀行業務	100.0 (—)	2 (—)	—	業務委託関係	—	—
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国 ミュンズ バッハ市	千米ドル 50,000	信託業務・ 銀行業務	100.0 (—)	5 (1)	—	業務委託関係	—	—
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国 ミュンズ バッハ市	千ユーロ 500	証券投資信託 委託	100.0 (100.0)	3 (—)	—	—	—	—
株式会社都市未来 総合研究所	東京都 中央区	200	社会・経済・ 産業に関する 調査・研究	100.0 (—)	3 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
Mizuho TB(Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業	100.0 (—)	1 (—)	—	—	—	—
株式会社 みずほトラスト システムズ	東京都 調布市	100	計算受託・ソ フトウェア開 発業務	70.2 (35.6)	2 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当社より事務 機器の一部を 賃借	—
みずほトラスト 保証株式会社	東京都 中央区	1,900	信用保証業務	100.0 (—)	3 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほ信不動産 販売株式会社	東京都 中央区	1,500	不動産仲介業	76.8 (75.1)	— (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当社より建物 の一部を賃借	—
みずほトラスト ファイナンス 株式会社	東京都 港区	1,000	貸金業	100.0 (89.7)	3 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(持分法適用関連 会社) 日本ベンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都 中央区	1,500	年金制度管理 及び事務執行	50.0 (—)	1 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当社より建物 の一部を賃借	—
日本株主 データサービス 株式会社	東京都 杉並区	2,000	事務代行業務	50.0 (—)	1 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	信託銀行部門	金融関連部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	3,348 [486]	34 [11]	1,172 [77]	4,554 [574]

(注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。

また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,138 [486]	39.7	13.0	7,372

(注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。

また、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員20人を含んでおりません。

3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

4 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は2,942人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当年度におけるわが国の経済は、米国発の信用収縮が各国に波及し、世界経済が急激に悪化した影響を受けて、厳しい下降局面に直面しました。輸出の鈍化が生産や雇用の調整につながり、実質GDP成長率が10-12月期から2四半期連続で前期比年率二けたのマイナスとなるなど、歴史的な景気後退となり、また、大幅に進行した円高の影響で、企業業績が急激に悪化するなど、金融市場の混乱が实体经济に大きな影響を及ぼすこととなりました。物価は、商品価格の影響で、一時上昇しましたが、その後反転し、むしろデフレが懸念される状況となりました。

これらを背景に、日本銀行が各国中央銀行と足並みをそろえて、政策金利の引下げや企業金融支援策に乗り出すなか、一時1.9%付近まで上昇していた長期国債金利は緩やかに低下し、期末には1.3%台まで低下しました。

日経平均株価は、世界的な株価の急落の影響もあり、一時7,000円割れの水準まで下落した後、やや反発し、8,000円台前半で終了しました。

1ドル87円台まで円高が進行していた外国為替相場は、日本経済の悪化が鮮明になるにつれて反転し、期末には98円前後まで円が弱含み、期を終えました。

(経営方針)

当社は、「みずほフィナンシャルグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供する」こと、及び「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクをめざす」ことを基本理念として、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

(当連結会計年度の業績)

当年度は「“アセット&ウェルス”マネジメントにおけるトップブランド」を目指す中期的な経営戦略の初年度として、

- ① コンサルティング力や商品開発力の一層の発揮
- ② 高度なレベルでのグループ協働体制の実現
- ③ お客さまから信頼される営業および内部管理の実践・徹底
- ④ 専門性の高い人材の活用・育成

を基本戦略に、「アセットマネジメント」分野においては、不動産・金銭債権・有価証券のほか、排出権・担保権などのさまざまな資産を対象とした運用・管理業務を展開する一方、「ウェルスマネジメント」分野においては、富裕層を中心とした個人のお客さまに対して、遺言信託・資産運用商品・不動産など財産運用・管理に関連するあらゆるサービスをご提供し、事業基盤を強化してまいりました。

また、内部管理面では、マネー・ロンダリング防止に関するシステム構築や、情報管理態勢の更なる整備・強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、当年度後半以降の急速な国内景気の悪化に伴い、市況低迷による不動産業務収益機会の減少や年金業務収益の下振れ等、収益環境は一段と厳しさを増す中で、全社を挙げて計画収益達成に向け努力いたしましたが、財産管理部門の業務粗利益は765億円にとどまりました。

当年度の連結経常収益は前年度比479億円減少し2,295億円、連結経常損益は前年度比945億円減少し119億円の損失となりました。

連結経常損益の主な内訳は次のとおりです。

信託報酬は、株価下落等による受託財産時価額の減少に伴い、年金信託・投資信託等の報酬が減少したこと等により、前年度比84億円減少し545億円となりました。

資金利益は、有価証券利息配当金の減少等により、前年度比65億円減少し479億円となりました。

役務取引等利益は、不動産市況が低迷する環境下、不動産関連業務手数料が減少したこと等により、前年度比208億円減少し448億円となりました。

その他業務利益は、国債等売買損益の減少等により、前年度比137億円減少し14億円の損失となりました。

営業経費は、退職給付関係費用の増加等により、前年度比87億円増加し1,142億円となりました。

さらに、第2四半期における米国金融機関の経営破綻に関連する与信の回収不能を含む貸出金償却の増加に加え、急激な国内景気の悪化等を踏まえた貸倒引当金の積み増しを行なった結果、与信関係費用は増加いたしました。また、株価下落に伴う株式等償却の増加により、株式関係損益は悪化いたしました。

これらに特別損益及び税金関係費用を加減した結果、連結当期純損益は、前年度比1,184億円減少し300億円の損失となりました。

総資産は、前年度末比870億円増加し6兆4,193億円となりました。このうち、貸出金は483億円減少し3兆4,283億円となりました。有価証券は、株式が価格下落等の影響により減少したこと及びその他の証券が外国債券を中心に減少した一方、国債が増加したこと等により2,566億円増加し1兆9,476億円となりました。

総負債は、前年度末比2,977億円増加し6兆1,658億円となりました。このうち、預金は主として定期預金の増加等により、2,385億円増加し3兆427億円となりました。この他、債券貸借取引受入担保金は3,676億円減少し748億円、借入金5,952億円増加し6,174億円となりました。

純資産につきましては、当期純損失、自己株式の取得及び消却、有価証券の含み益減少等により、前年度末比2,107億円減少し、2,535億円となっております。

また、事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については89億円の経常損失、金融関連業・その他においては26億円の経常損失となりました。所在地別セグメントの経常損失は、日本については100億円、その他の地域（米州、欧州）については14億円となりました。

連結自己資本比率（国際統一基準）は、13.39%と前年度末比2.48%低下しております。

一方、信託勘定（当社単体）につきましては、信託財産総額で前年度末比1兆945億円減少して58兆1,909億円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

営業活動によるキャッシュ・フローは前年度比4,114億円増加して5,746億円のプラスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は預金、借入金の増加及び債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借の減少等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比2,710億円減少して3,798億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、有価証券の取得・売却及び償還による収支等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比375億円減少して1,055億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、劣後特約付社債の発行・償還及び自己株式の取得による支出等であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前年度末比886億円増加して1,560億円となりました。

[次へ](#)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年度比84億94百万円減少し、545億9百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年度比26億50百万円減少し、472億29百万円、国際業務部門は24億52百万円減少し、26億64百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比65億80百万円減少して479億37百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年度比177億8百万円減少し、525億27百万円、国際業務部門で9億26百万円減少し、40億83百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比208億4百万円減少して448億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	63,003	—	—	63,003
	当連結会計年度	54,509	—	—	54,509
資金運用収支	前連結会計年度	49,879	5,116	478	54,517
	当連結会計年度	47,229	2,664	1,956	47,937
うち資金運用収益	前連結会計年度	87,286	22,671	4,059	105,899
	当連結会計年度	85,283	10,179	5,611	89,852
うち資金調達費用	前連結会計年度	37,407	17,554	3,580	51,381
	当連結会計年度	38,054	7,515	3,654	41,914
役務取引等収支	前連結会計年度	70,236	5,009	9,614	65,630
	当連結会計年度	52,527	4,083	11,784	44,826
うち役務取引等収益	前連結会計年度	86,065	6,196	9,923	82,339
	当連結会計年度	67,848	4,921	12,061	60,708
うち役務取引等費用	前連結会計年度	15,829	1,187	308	16,708
	当連結会計年度	15,321	837	276	15,882
特定取引収支	前連結会計年度	1,072	36	—	1,108
	当連結会計年度	2,105	△929	—	1,176
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,072	36	—	1,108
	当連結会計年度	2,105	△929	—	1,176
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	1,299	11,171	166	12,304
	当連結会計年度	1,259	△2,589	135	△1,464
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,046	13,390	328	15,108
	当連結会計年度	3,841	4,596	136	8,301
うちその他業務費用	前連結会計年度	746	2,219	161	2,803
	当連結会計年度	2,582	7,185	1	9,766

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比820億67百万円減少して5兆7,349億43百万円、利回りはほぼ横ばいで1.48%、資金調達勘定の平均残高は前年度比383億99百万円減少して5兆6,429億83百万円、利回りはほぼ横ばいで0.67%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比1,225億75百万円減少して7,013億89百万円、利回りは同1.30%減少して1.45%、資金調達勘定の平均残高は前年度比1,221億70百万円減少して6,981億93百万円、利回りは同1.06%減少して1.07%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,817,011	87,286	1.50
	当連結会計年度	5,734,943	85,283	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	3,688,043	61,631	1.67
	当連結会計年度	3,414,416	60,747	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	1,266,656	16,283	1.28
	当連結会計年度	1,359,037	16,583	1.22
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	80,418	477	0.59
	当連結会計年度	135,506	522	0.38
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,102	8	0.75
	当連結会計年度	40,954	108	0.26
うち預け金	前連結会計年度	11,907	66	0.55
	当連結会計年度	13,765	64	0.47
資金調達勘定	前連結会計年度	5,681,383	37,407	0.65
	当連結会計年度	5,642,983	38,054	0.67
うち預金	前連結会計年度	2,891,523	14,991	0.51
	当連結会計年度	2,789,101	15,807	0.56
うち譲渡性預金	前連結会計年度	632,464	4,549	0.71
	当連結会計年度	764,715	5,706	0.74
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	510,973	2,974	0.58
	当連結会計年度	631,835	3,335	0.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	285,309	2,170	0.76
	当連結会計年度	97,630	645	0.66
うち借入金	前連結会計年度	137,724	1,491	1.08
	当連結会計年度	309,182	2,051	0.66

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度36,642百万円、当連結会計年度32,670百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	823,964	22,671	2.75
	当連結会計年度	701,389	10,179	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	45,019	1,569	3.48
	当連結会計年度	54,254	1,427	2.63
うち有価証券	前連結会計年度	398,867	14,768	3.70
	当連結会計年度	285,633	4,722	1.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	11,709	501	4.28
	当連結会計年度	11,668	124	1.06
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	7,230	287	3.97
	当連結会計年度	1,130	4	0.36
うち預け金	前連結会計年度	360,619	5,362	1.48
	当連結会計年度	347,433	3,822	1.10
資金調達勘定	前連結会計年度	820,364	17,554	2.14
	当連結会計年度	698,193	7,515	1.07
うち預金	前連結会計年度	111,167	4,450	4.00
	当連結会計年度	120,311	2,396	1.99
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	17,263	863	5.00
	当連結会計年度	23,608	743	3.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	221,117	9,020	4.07
	当連結会計年度	78,250	1,162	1.48
うち借入金	前連結会計年度	2,950	104	3.52
	当連結会計年度	6,671	91	1.37

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14百万円、当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り —(%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,640,975	519,155	6,121,820	109,958	4,059	105,899	1.73
	当連結会計年度	6,436,333	514,274	5,922,058	95,463	5,611	89,852	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	3,733,063	31,586	3,701,476	63,201	693	62,507	1.68
	当連結会計年度	3,468,671	23,802	3,444,868	62,174	476	61,698	1.79
うち有価証券	前連結会計年度	1,665,523	15,542	1,649,980	31,052	377	30,674	1.85
	当連結会計年度	1,644,671	14,320	1,630,350	21,305	1,972	19,333	1.18
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	92,127	—	92,127	978	—	978	1.06
	当連結会計年度	147,174	—	147,174	647	—	647	0.44
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	8,332	—	8,332	295	—	295	3.54
	当連結会計年度	42,084	—	42,084	113	—	113	0.26
うち預け金	前連結会計年度	372,526	7,507	365,019	5,428	39	5,389	1.47
	当連結会計年度	361,198	6,808	354,389	3,887	42	3,844	1.08
資金調達勘定	前連結会計年度	6,501,747	504,011	5,997,736	54,962	3,580	51,381	0.85
	当連結会計年度	6,341,177	499,537	5,841,639	45,569	3,654	41,914	0.71
うち預金	前連結会計年度	3,002,691	2,749	2,999,941	19,442	2	19,439	0.64
	当連結会計年度	2,909,413	1,799	2,907,613	18,204	1	18,203	0.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	632,464	4,933	627,531	4,549	36	4,512	0.71
	当連結会計年度	764,715	5,233	759,482	5,706	41	5,664	0.74
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	528,237	—	528,237	3,837	—	3,837	0.72
	当連結会計年度	655,444	—	655,444	4,078	—	4,078	0.62
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	506,427	—	506,427	11,190	—	11,190	2.21
	当連結会計年度	175,880	—	175,880	1,807	—	1,807	1.02
うち借入金	前連結会計年度	140,675	31,809	108,865	1,595	592	1,003	0.92
	当連結会計年度	315,854	23,162	292,691	2,143	491	1,651	0.56

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度36,657百万円、当連結会計年度32,683百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比216億30百万円減少して607億8百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務410億78百万円、代理業務46億21百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年度比8億25百万円減少して158億82百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	86,065	6,196	9,923	82,339
	当連結会計年度	67,848	4,921	12,061	60,708
うち信託関連業務	前連結会計年度	57,419	3,481	117	60,783
	当連結会計年度	38,392	2,736	50	41,078
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	496	18	—	514
	当連結会計年度	233	0	—	233
うち為替業務	前連結会計年度	565	8	3	570
	当連結会計年度	586	4	1	589
うち証券関連業務	前連結会計年度	177	265	—	442
	当連結会計年度	158	226	—	384
うち代理業務	前連結会計年度	5,576	926	17	6,485
	当連結会計年度	3,825	821	25	4,621
うち保証業務	前連結会計年度	979	18	—	997
	当連結会計年度	912	38	—	951
役務取引等費用	前連結会計年度	15,829	1,187	308	16,708
	当連結会計年度	15,321	837	276	15,882
うち為替業務	前連結会計年度	290	37	1	326
	当連結会計年度	308	21	1	328

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年度比10億33百万円増加して21億5百万円、国際業務部門で前年度比9億66百万円減少して△9億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,072	36	1,108
	当連結会計年度	2,105	△929	1,176
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	4	—	4
	当連結会計年度	12	—	12
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	△11	40	29
	当連結会計年度	△36	44	7
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1,079	△3	1,075
	当連結会計年度	2,130	△973	1,156
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年度比114億90百万円増加して519億55百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品510億85百万円であります。

また、特定取引負債は前年度比270億23百万円増加して593億23百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,036	37,429	40,465
	当連結会計年度	4,209	47,746	51,955
うち商品有価証券	前連結会計年度	449	—	449
	当連結会計年度	869	—	869
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1	—	1
	当連結会計年度	0	—	0
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,585	37,429	40,014
	当連結会計年度	3,339	47,746	51,085
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	2,535	29,764	32,300
	当連結会計年度	1,845	57,478	59,323
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2	—	2
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,532	29,764	32,297
	当連結会計年度	1,845	57,478	59,323
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

[次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社
1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,390,797	4.03	2,260,989	3.89
有価証券	10,036,759	16.93	6,895,286	11.85
信託受益権	31,074,656	52.42	34,334,213	59.00
受託有価証券	749,097	1.26	844,115	1.45
金銭債権	6,414,852	10.82	6,507,115	11.18
有形固定資産	5,536,242	9.34	5,492,249	9.44
無形固定資産	143,798	0.24	144,586	0.25
その他債権	1,292,860	2.18	199,849	0.34
コールローン	27,801	0.05	21,512	0.04
銀行勘定貸	952,087	1.61	827,713	1.42
現金預け金	666,562	1.12	663,301	1.14
合計	59,285,515	100.00	58,190,932	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	22,502,854	37.96	18,102,189	31.11
年金信託	4,197,246	7.08	4,602,397	7.91
財産形成給付信託	5,536	0.01	4,045	0.01
貸付信託	87,843	0.15	50,457	0.09
投資信託	8,757,949	14.77	11,864,367	20.39
金銭信託以外の金銭の信託	2,779,194	4.69	2,422,164	4.16
有価証券の信託	4,881,080	8.23	4,898,482	8.42
金銭債権の信託	6,317,224	10.65	6,239,540	10.72
動産の信託	208	0.00	57	0.00
土地及びその定着物の信託	444,995	0.75	235,119	0.40
包括信託	9,308,000	15.70	9,768,431	16.79
その他の信託	3,380	0.01	3,678	0.00
合計	59,285,515	100.00	58,190,932	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 2,638,431百万円 当連結会計年度末 2,197,839百万円

なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	6,497	0.27	2,454	0.11
建設業	567	0.02	38	0.00
情報通信業	1,280,716	53.57	1,189,321	52.60
運輸業	583	0.02	231	0.01
卸売・小売業	417	0.02	243	0.01
金融・保険業	258,339	10.81	296,849	13.13
不動産業	86,509	3.62	67,711	3.00
各種サービス業	12,353	0.52	34,146	1.51
地方公共団体	16,450	0.69	15,236	0.67
その他	728,366	30.46	654,760	28.96
合計	2,390,797	100.00	2,260,989	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	4,743,979	47.27	4,939,049	71.63
地方債	354,704	3.53	346,662	5.03
社債	1,290,317	12.85	1,170,603	16.98
株式	1,514,302	15.09	1,553	0.02
その他の証券	2,133,454	21.26	437,418	6.34
合計	10,036,759	100.00	6,895,286	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	39,904	—	39,904	33,414	—	33,414
有価証券	77,962	—	77,962	37,317	—	37,317
その他	791,401	87,846	879,248	811,899	50,457	862,357
資産計	909,268	87,846	997,115	882,631	50,457	933,089
元本	908,531	86,775	995,306	882,029	49,756	931,786
債権償却準備金	123	—	123	101	—	101
特別留保金	—	567	567	—	306	306
その他	613	504	1,117	500	394	895
負債計	909,268	87,846	997,115	882,631	50,457	933,089

- (注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
2 リスク管理債権の状況
前連結会計年度末
貸出金39,904百万円のうち延滞債権額は3,154百万円であります。
当連結会計年度末
貸出金33,414百万円のうち延滞債権額は3,136百万円であります。

(参考) 貸付信託勘定の有価証券の時価等

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 資産の査定（信託勘定）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	31	31
要管理債権	—	—
正常債権	367	302

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,685,068	121,861	2,753	2,804,176
	当連結会計年度	2,907,977	136,033	1,255	3,042,755
うち流動性預金	前連結会計年度	566,763	52,170	2,673	616,260
	当連結会計年度	540,303	84,857	1,175	623,985
うち定期性預金	前連結会計年度	2,100,142	57,882	80	2,157,945
	当連結会計年度	2,354,224	39,051	80	2,393,195
うちその他	前連結会計年度	18,162	11,808	—	29,970
	当連結会計年度	13,449	12,125	—	25,575
譲渡性預金	前連結会計年度	734,560	—	5,000	729,560
	当連結会計年度	636,080	—	5,400	630,680
総合計	前連結会計年度	3,419,628	121,861	7,753	3,533,736
	当連結会計年度	3,544,057	136,033	6,655	3,673,435

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

② 国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,462,389	100.00	3,415,134	100.00
製造業	465,989	13.46	617,936	18.09
農業	—	—	88	0.00
漁業	—	—	1,000	0.03
鉱業	5,334	0.16	5,908	0.17
建設業	137,184	3.96	141,432	4.14
電気・ガス・熱供給・水道業	98,437	2.84	90,469	2.65
情報通信業	27,683	0.80	40,795	1.20
運輸業	182,866	5.28	187,211	5.48
卸売・小売業	226,561	6.54	225,051	6.59
金融・保険業	468,374	13.53	370,879	10.86
不動産業	833,329	24.07	713,924	20.91
各種サービス業	313,049	9.04	317,070	9.29
地方公共団体	20,194	0.58	21,566	0.63
その他	683,388	19.74	681,803	19.96
海外及び特別国際金融取引勘定分	14,307	100.00	13,176	100.00
政府等	1,325	9.27	1,150	8.73
金融機関	—	—	12	0.10
その他	12,981	90.73	12,013	91.17
合計	3,476,696	—	3,428,311	—

(注) 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成20年3月31日	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成21年3月31日	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

[前へ](#) [次へ](#)

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券の残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	833,366	—	833,366
	当連結会計年度	1,420,869	—	1,420,869
地方債	前連結会計年度	9,417	—	9,417
	当連結会計年度	6,165	—	6,165
社債	前連結会計年度	96,627	—	96,627
	当連結会計年度	74,905	—	74,905
株式	前連結会計年度	309,986	—	309,986
	当連結会計年度	200,782	—	200,782
その他の証券	前連結会計年度	9,423	432,163	441,587
	当連結会計年度	13,622	231,291	244,913
合計	前連結会計年度	1,258,821	432,163	1,690,985
	当連結会計年度	1,716,344	231,291	1,947,635

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	172,673	130,092	△42,581
うち信託報酬	63,003	54,509	△8,494
うち信託勘定与信関係費用(△)	—	—	—
経費(除く臨時処理分)(△)	86,797	91,286	4,488
人件費(△)	27,973	31,625	3,652
物件費(△)	55,896	56,921	1,025
税金(△)	2,927	2,738	△188
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	85,875	38,805	△47,070
一般貸倒引当金繰入額(△)	—	△4,194	△4,194
業務純益	85,875	43,000	△42,875
信託勘定償却前業務純益	85,875	43,000	△42,875
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	85,875	38,805	△47,070
うち債券関係損益	12,522	616	△11,905
臨時損益	△7,140	△51,630	△44,489
株式関係損益	728	△17,470	△18,199
不良債権処理額(△)	5,121	31,117	25,995
貸出金償却(△)	4,051	24,974	20,922
個別貸倒引当金繰入額(△)	—	5,472	5,472
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	—	0	0
偶発損失引当金繰入額(△)	920	120	△800
その他の債権売却損(△)	150	550	400
その他臨時損益	△2,747	△3,041	△294
経常利益又は経常損失(△)	78,735	△8,629	△87,364
特別損益	22,026	△2,299	△24,326
うち固定資産処分損益	△543	△2,215	△1,671
うち減損損失	△355	△80	275
うち償却債権取立益	1,925	488	△1,437
うち貸倒引当金戻入益	21,000	—	△21,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	100,761	△10,929	△111,691
法人税、住民税及び事業税(△)	20	13	△7
法人税等調整額(△)	13,975	16,898	2,922
法人税等合計(△)	—	16,912	—
当期純利益又は当期純損失(△)	86,764	△27,842	△114,607

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定与信関係費用

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却－投資損失引当金繰入額(債券対応分)±金融派生商品損益(債券関連)

7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額(株式対応分)±金融派生商品損益(株式関連)

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	26,546	27,628	1,081
退職給付費用	216	5,819	5,603
福利厚生費	5,132	5,324	192
減価償却費	8,917	8,494	△423
土地建物機械賃借料	7,743	7,784	41
営繕費	192	171	△21
消耗品費	1,386	1,245	△140
給水光熱費	428	453	24
旅費	544	501	△42
通信交通費	1,861	1,937	76
広告宣伝費	1,252	1,177	△74
租税公課	2,927	2,738	△188
その他	33,412	34,971	1,559
計	90,563	98,249	7,686

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.49	1.46	△0.02
貸出金利回	1.65	1.76	0.11
有価証券利回	1.28	1.16	△0.12
(2) 資金調達利回 ②	0.65	0.66	0.01
預金等利回	0.55	0.60	0.05
(3) 資金粗利鞘 ①－②	0.83	0.80	△0.03

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	35.57	28.48	△7.09
業務純益ベース	35.57	31.56	△4.01
当期純利益ベース	35.95	△20.43	△56.39

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	908,531	882,029	△26,501
		平残	966,374	901,024	△65,349
	貸付信託	末残	86,775	49,756	△37,018
		平残	123,217	66,216	△57,001
	合計	末残	995,306	931,786	△63,519
		平残	1,089,592	967,241	△122,351
貸出金	金銭信託	末残	39,904	33,414	△6,489
		平残	46,923	36,996	△9,926
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	39,904	33,414	△6,489
		平残	46,923	36,996	△9,926

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	566,093	520,608	△45,484
法人	429,212	411,177	△18,035
合計	995,306	931,786	△63,519

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	9,927	9,628	△299
住宅ローン残高	9,920	9,621	△298
その他ローン残高	7	6	△0

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：728,359百万円 当事業年度：654,755百万円

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	828,011	750,939	△77,071
総貸出金残高	②	百万円	2,390,797	2,260,989	△129,808
中小企業等貸出金比率	①／②	%	34.63	33.21	△1.42
中小企業等貸出先件数	③	件	1,454	1,308	△146
総貸出先件数	④	件	1,499	1,351	△148
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	96.99	96.81	△0.18

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	2,696,877	2,920,102	223,225
預金(平残)	2,907,937	2,796,916	△111,021
貸出金(末残)	3,481,359	3,439,591	△41,768
貸出金(平残)	3,705,592	3,453,425	△252,167

② 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,841,096	1,845,807	4,711
法人	851,271	1,070,364	219,092
合計	2,692,368	2,916,172	223,804

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

③ 消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	304,494	289,469	△15,025
住宅ローン残高	254,415	245,968	△8,447
その他ローン残高	50,079	43,500	△6,578

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。
前事業年度：641,958百万円 当事業年度：641,288百万円

④ 中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	1,639,356	1,530,256	△109,100
総貸出金残高 ②	百万円	3,467,052	3,426,427	△40,625
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	47.28	44.66	△2.62
中小企業等貸出先件数 ③	件	52,697	48,881	△3,816
総貸出先件数 ④	件	53,337	49,498	△3,839
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	%	98.80	98.75	△0.04

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	123	38,673	100	34,394
計	123	38,673	100	34,394

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,317	11,700,748	3,719	11,399,846
	各地より受けた分	757	15,817,105	724	16,440,166
代金取立	各地へ向けた分	0	2,338	0	844
	各地より受けた分	0	853	0	630

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,746	2,882
	買入為替	4,024	2,533
被仕向為替	支払為替	254	150
	取立為替	—	—
合計		9,026	5,567

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	1,700件 1,176,882百万円			1,287件 331,660百万円		
財産に関する遺言の執行	引受 316件	終了 296件	期末現在 184件	引受 355件	終了 340件	期末現在 199件
財産の取得及び処分の代理取扱 (取得)	— 件 (—)	— 百万円 (—)		— 件 (—)	— 百万円 (—)	
(処分)	(—)	(—)		(—)	(—)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	82社	80社	1,169社	67社	123社	1,113社
管理株主数			6,558千名			6,760千名
期中名義書換件数			196,279件			193,303件

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成20年3月31日は基礎的内部格付手法を、平成21年3月31日より先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日 金額(百万円)	平成21年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	118,141	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,373	15,373
	利益剰余金	127,467	10,713
	自己株式(△)	126	134
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	7,735	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	14,149
	為替換算調整勘定	△237	△2,204
	新株予約権	—	155
	連結子法人等の少数株主持分	3,057	1,129
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	3,767	3,157
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	6,411	3,111
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	374,852	251,845
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	374,852	251,845
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の 45%相当額	35,491	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	957	691
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	182,200	163,900
	うち永久劣後債務(注3)	42,700	36,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	139,500	127,200
	計	218,649	164,591
	うち自己資本への算入額 (B)	218,649	163,314

項目		平成20年3月31日 金額(百万円)	平成21年3月31日 金額(百万円)
準補完的 項目(Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	8,279	4,695
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	585,222	410,463
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,871,307	2,444,780
	オフ・バランス取引等項目	155,663	131,505
	信用リスク・アセットの額 (F)	3,026,970	2,576,285
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	15,959	5,631
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,276	450
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	350,940	328,582
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	28,075	26,286
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	293,509	154,434
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)		3,687,380	3,064,934
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		15.87	13.39
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		10.16	8.21

(注) 1 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年3月31日現在35,868百万円、平成21年3月31日現在49,892百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在74,970百万円、平成21年3月31日現在50,369百万円であります。

- 2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	118,141	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,367	15,367
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	6,514	8,061
	その他利益剰余金	115,491	△634
	その他	—	—
	自己株式(△)	126	134
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	7,735	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	14,373
	新株予約権	—	155
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	3,767	3,157
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	6,968	3,677
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	366,006	248,838
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	348
	計 (A)	366,006	248,490
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 相当額	35,245	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	347	271
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	182,200	163,900
	うち永久劣後債務(注3)	42,700	36,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	139,500	127,200
準補完的 項目(Tier 3)	計	217,793	164,171
	うち自己資本への算入額 (B)	217,793	161,216
控除項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
自己資本額	控除項目(注5) (D)	7,872	4,275
	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	575,927	405,431

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,826,457	2,430,892
	オフ・バランス取引等項目	154,920	132,813
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,981,377	2,563,706
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	15,134	5,542
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,210	443
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	305,405	285,396
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	24,432	22,831
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	350,255	167,591
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	3,652,173	3,022,235
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		15.76	13.41
(参考)Tier1比率=(A)/(L)×100(%)		10.02	8.22

(注) 1 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年3月31日現在37,987百万円、平成21年3月31日現在50,115百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在73,201百万円、平成21年3月31日現在49,767百万円であります。

2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)は以下のとおりであります。なお、VaR値の計測は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
(1) 使用モデル	ヒストリカルシミュレーション法	ヒストリカルシミュレーション法
(2) 定量基準		
観測期間	過去1年(250営業日)	過去1年(250営業日)
信頼区間	片側99%	片側99%
保有期間	1日	1日
(3) VaRの実績値		
平均値	26百万円	41百万円
最大値	62百万円	95百万円
最小値	7百万円	16百万円
計測対象期間	1年間 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	1年間 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)

「自己資本比率基準」に基づく、「カレント・エクスポージャー方式」による与信相当額(連結決算ベース)を以下のとおり計測しております。なお、「合計」金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

区分	平成20年3月31日 金額(億円)	平成21年3月31日 金額(億円)
金利スワップ	741	930
通貨スワップ	—	—
先物外国為替予約	32	25
金利オプション(買)	4	2
通貨オプション(買)	—	—
その他のデリバティブ取引	—	—
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△476	△706
合計	302	252

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)資産の査定（銀行勘定・単体）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	293	567
危険債権	71	63
要管理債権	404	114
正常債権	35,194	34,748

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成21年度は、中期的な経営戦略に掲げた「“アセット&ウェルス”マネジメントにおけるトップブランド」を目指して、お客さまニーズに総合的に応える信託総合営業を展開し、収益力向上を図ってまいります。

その下での平成21年度の基本戦略として、

- ①グループ顧客基盤の徹底活用による収益力の強化と、業務改革プロジェクトによる経費削減の推進
 - ②信託総合営業力の強化やグループ協働の更なる進化による「お客さま本位の営業」の徹底実践
 - ③リスク管理およびグループ協働におけるコンプライアンスなどの内部管理強化
- に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社においては、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、ノンリコース・ローンを含む不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

そうした中、当社は、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。

また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当社は、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当社は、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。

しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には売却損や評価損が発生する可能性があります。平成21年3月期におきましては、株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。また、当社の自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動による追加的損失の発生

当社は、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社の金融資産と負債の間では期間等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。

当社は、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社は、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで保有しております。

外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社では、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社は、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、保有資産の価値が下落する可能性があります。その結果、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的で利用するクレジットデリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において当該金融取引から発生する損失が、ヘッジ対象資産から発生する利益を上回り、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの海外銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

当社は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社の資金調達は、主に預金に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社では、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社の業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、銀行業・信託業を始めとする様々な業務を行っております。また、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当社グループは、こうした中で様々な業務展開等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、信託法、信託業法、金融商品取引法、等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っております。但し、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しております。但し、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、バックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。

当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。但し、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法において、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務・信託業務を中心に様々な業務を行っておりますが、これらの業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の訴訟の提起を受ける可能性があります。その帰趨によっては当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、内外の急激な環境変化等に伴う想定外のリスクには、現行のリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 信託業務に関するリスク

① 信託業務における損失発生による悪影響

当社は、信託商品のうち貸付信託および一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当社は補てんのための支払いをする必要があり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当社は損失補てんを行う必要があり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 金融諸環境等に関するリスク

① 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州においても事業を行っております。

日本やこれらの国や地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当社グループにおいても、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、信託法、信託業法、金融商品取引法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、対象となる商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。

当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 総論

当社グループは「“アセット&ウェルス”マネジメントにおけるトップブランド」を目指す中期的な経営戦略の初年度において、

- ①コンサルティング力や商品開発力の一層の発揮
- ②高度なレベルでのグループ協働体制の実現
- ③お客さまから信頼される営業および内部管理の実践・徹底
- ④専門性の高い人材の活用・育成

を基本戦略に、事業基盤を強化してまいりました。

しかしながら、当年度後半以降の急速な国内景気の悪化に伴い、市況低迷による不動産業務収益機会の減少や年金業務収益の下振れ等、収益環境は一段と厳しさを増す中で、全社を挙げて計画収益達成に向け努力いたしましたが、財産管理部門の業務粗利益は765億円にとどまりました。

自己資本比率（国際統一基準）は、13%超の水準を確保することができました。

(1) 収益状況

① 概要

金融市場の混乱や不動産市況の低迷等、極めて厳しい環境のもと、当社実質業務純益の下振れ、与信関係費用の増加、株式関係損益の悪化等により、連結当期純損益は前連結会計年度と比べて1,184億円減少し、300億円の損失となりました。

② 連結粗利益

不動産市況の低迷に伴い不動産業務収益が減少したこと、株価下落等による受託財産時価額の減少に伴い、年金信託・投資信託等の報酬が減少したこと等により、財産管理部門の業務粗利益は大幅に減少しました。資金部門においては、主として債券関係損益等、トレジャリー収益の減少により前年度実績を下回ることとなりました。これらの結果、連結粗利益は前連結会計年度と比べて495億円減少し1,469億円となりました。

③ 与信関係費用

第2四半期における米国金融機関の経営破綻に関連する与信の回収不能を含む貸出金償却の増加に加え、急激な国内景気の悪化等を踏まえた貸倒引当金の積み増しを行なった結果、前連結会計年度に比べ439億円増加し283億円となりました。

④ 連結当期純損益

上記の損益状況に加え、法人税等調整額150億円等を加減した結果、連結当期純損益は、前連結会計年度と比べて1,184億円減少し、300億円の損失となりました。

(2) 財務の健全性

① 不良債権

金融再生法開示債権の残高(銀行・信託勘定合算)は、前連結会計年度末残高814億円から8億円減少して806億円となり、不良債権比率はほぼ横ばいで2.25%となりました。

② 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、繰延税金資産の算定に係る将来収益を保守的に見積もったことに伴い繰延税金資産の取り崩しを行った一方、有価証券評価差額に係る繰延税金資産が増加したことから、前連結会計年度末残高358億円から140億円増加し498億円となり、そのTier 1 に対する比率は19.8%となりました。

③ 自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)は、当期純損失の計上及び有価証券評価差額金の減少等により自己資本額が減少した一方、リスク・アセット等も減少したことから、前連結会計年度末2.48ポイント低下して13.39%となりました。

なお、当社は当連結会計年度末より信用リスク・アセットの算出においては、先進的内部格付手法を採用しております。

2 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(表1)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日) (億円)	比較 (億円)
連結粗利益 ①	1,965	1,469	△495
資金利益	545	479	△65
信託報酬	630	545	△84
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	656	448	△208
特定取引利益	11	11	0
その他業務利益	123	△14	△137
営業経費 ②	△1,054	△1,142	△87
不良債権処理額 ③	△51	△283	△231
(一般貸倒引当金繰入額を含む)			
うち貸出金償却	△40	△249	△209
うち個別貸倒引当金繰入額	—	△74	△74
株式関係損益 ④	7	△151	△158
持分法による投資損益 ⑤	5	△4	△9
その他 ⑥	△46	△8	37
経常損益 ⑦	826	△119	△945
(①+②+③+④+⑤+⑥)			
特別損益 ⑧	217	△41	△258
うち貸倒引当金戻入益	207	—	△207
税金等調整前当期純損益 ⑨	1,043	△160	△1,204
(⑦+⑧)			
法人税、住民税及び事業税 ⑩	△12	△2	10
法人税等調整額 ⑪	△142	△150	△7
少数株主損益 ⑫	△3	13	17
当期純損益 ⑬	884	△300	△1,184
(⑨+⑩+⑪+⑫)			
与信関係費用 ⑭	156	△283	△439
(含む信託勘定与信関係費用)			

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ495億円減少し、1,469億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

資金利益

資金利益は、有価証券利息配当金の減少等により、前連結会計年度比65億円減少し479億円となりました。

信託報酬

信託報酬は、大幅な株価下落等による受託財産時価額の減少に伴い、年金信託・投資信託等の報酬が減少したこと等により、当連結会計年度は84億円減少し545億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、不動産市況が低迷する環境下、不動産関連業務手数料が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ208億円減少し448億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、主として国債等売買損益の減少により、前連結会計年度に比べ137億円減少し14億円の損失となりました。

② 営業経費

営業経費は、年金資産運用利回りの低下等に伴う退職給付関係費用の増加等により、前連結会計年度に比べ87億円増加して1,142億円となりました。

③ 不良債権処理額(⑭与信関係費用)

第2四半期における米国金融機関の経営破綻に関連する与信の回収不能を含む貸出金償却の増加に加え、急激な国内景気の悪化等を踏まえた貸倒引当金の積み増しを行なった結果、不良債権処理額及び与信関係費用（含む貸倒引当金戻入益）は、前連結会計年度に比べそれぞれ231億円、439億円増加し何れも283億円となりました。

④ 株式関係損益

株式関係損益は、大幅な株価下落等に伴う償却の増加により、前連結会計年度に比べ158億円減少し151億円の損失となりました。なお、当連結会計年度末の株式（時価のあるもの）にかかる評価差額は、前連結会計年度に比べ928億円減少し98億円となりました。

⑤ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ9億円減少しました。

⑥ その他

その他は、主として信用リスク減殺取引に係る利益により、前連結会計年度に比べ37億円改善し△8億円となりました。

⑦ 経常損益

以上の結果、経常損益は前連結会計年度に比べ945億円減少し、119億円の損失となりました。

⑧ 特別損益

国内景気の悪化等を踏まえた貸倒引当金の積み増しを行なった結果、貸倒引当金戻入益が繰入に転じたこと及びリース取引に関する会計基準を適用したことに伴う損失等により、当連結会計年度の特別損益は258億円減少し41億円の損失となりました。

⑨ 税金等調整前当期純損益

以上の結果、税金等調整前当期純損益は前連結会計年度に比べ1,204億円減少し、160億円の損失となりました。

⑩ 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ10億円減少し2億円となりました。

⑪ 法人税等調整額

法人税等調整額(費用)は、繰延税金資産の算定に係る将来収益を保守的に見積もったことに伴い、繰延税金資産を取り崩した結果、前連結会計年度に比べ7億円増加し150億円となりました。

⑫ 少数株主損益

少数株主損益は、13億円の損失(当期純損益に加算)となりました。

⑬ 当期純損益

以上の結果、当期純損益は前連結会計年度に比べ1,184億円減少し、300億円の損失となりました。

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(表2)①事業の種類別セグメント情報(経常損益の内訳)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (億円)	構成比 (%)
信託銀行業	△89	74.6
金融関連業・その他	△26	22.2
計	△115	96.8
消去または全社	△3	3.2
経常損益	△119	100.0

(注)前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、金融関連業・その他の全セグメントに占める割合が僅少であったため、記載しておりません。

(表3)②所在地別セグメント情報(経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	822	99.5	△100	83.7	△922	△15.8
その他の地域(米州・欧州)	7	0.9	△14	11.9	△21	11.0
計	830	100.4	△114	95.6	△944	△4.8
消去または全社	△3	△0.4	△5	4.4	△1	4.8
経常損益	826	100.0	△119	100.0	△945	—

[次へ](#)

3 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(表4)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
資産の部	63,323	64,193	870
うち有価証券	16,909	19,476	2,566
うち貸出金	34,766	34,283	△483
負債の部	58,680	61,658	2,977
うち預金	28,041	30,427	2,385
うち譲渡性預金	7,295	6,306	△988
純資産の部	4,642	2,535	△2,107
株主資本合計	3,899	2,731	△1,167
評価・換算差額等合計	711	△210	△921
新株予約権	—	1	1
少数株主持分	31	12	△19

(1) 資産の部

① 有価証券

(表5)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
有価証券	16,909	19,476	2,566
国債	8,333	14,208	5,875
地方債	94	61	△32
社債	966	749	△217
株式	3,099	2,007	△1,092
その他の証券	4,415	2,449	△1,966

有価証券は株式が価格下落等の影響により1,092億円減少したこと及びその他の証券が外国債券を中心に1,966億円減少した一方、国債が5,875億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,566億円増加し、1兆9,476億円となりました。

② 貸出金

(表6)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
貸出金	34,766	34,283	△483

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
中小企業等貸出金	16,393	15,302	△1,091
うち消費者ローン	3,044	2,894	△150

(注) 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

貸出金は3兆4,283億円と、前連結会計年度末に比べ483億円減少しております。

なお、当社単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1,091億円減少し1兆5,302億円に、また消費者ローン残高は前事業年度末に比べ150億円減少し、2,894億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)は以下のとおりです。

(表7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破綻先債権	2	182	180
延滞債権	124	235	110
3カ月以上延滞債権	4	6	2
貸出条件緩和債権	399	100	△299
合計(A)	530	524	△6

貸出金(B)*	35,166	34,617	△548
---------	--------	--------	------

*銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算

貸出金に対する割合(A)/(B)(%)	1.50	1.51	0.00
---------------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ6億円減少し、524億円となりました。債権区分別では、破綻先債権及び延滞債権がそれぞれ180億円、110億円増加した一方、貸出条件緩和債権は299億円減少しております。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、ほぼ横ばいで1.51%となっております。

なお、不良債権(単体ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

[次へ](#)

(2) 負債の部
預金
(表8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
預金	28,041	30,427	2,385
譲渡性預金	7,295	6,306	△988

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
預金(国内)	26,923	29,161	2,238
個人	18,410	18,458	47
一般法人	6,080	7,408	1,328
金融機関・政府公金	2,431	3,294	862

*特別国際金融取引勘定分を含まない計数です。

預金は、主として単体ベースでの預金の増加により、前連結会計年度末に比べ2,385億円増加し3兆427億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ988億円減少し6,306億円となりました。

なお、単体ベースの預金者別預金残高では、前事業年度末に比べ一般法人が1,328億円の増加と最も大きく増加しております。

(3) 純資産の部
(表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
純資産合計	4,642	2,535	△2,107
株主資本合計	3,899	2,731	△1,167
資本金	2,472	2,472	—
資本剰余金	153	153	—
利益剰余金	1,274	107	△1,167
自己株式	△1	△1	△0
評価・換算差額等合計	711	△210	△921
その他有価証券評価差額金	670	△142	△812
繰延ヘッジ損益	43	△45	△89
為替換算調整勘定	△2	△22	△19
新株予約権	—	1	1
少数株主持分	31	12	△19

当連結会計年度末の純資産合計は2,535億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純損失の300億円、自己株式（優先株式）の消却により約790億円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ1,167億円減少し107億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ812億円減少し△142億円となりました。

4 不良債権に関する分析(単体ベース)

(1) 残高に関する分析

(表10)金融再生法開示債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

	前事業年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	293	567	273
危険債権	103	94	△8
要管理債権	404	114	△290
小計(要管理債権以下)(A)	801	776	△25
正常債権	35,562	35,051	△510
合計(B)	36,363	35,827	△536
(A)/(B)(%)	2.20	2.16	△0.03

金融再生法開示債権(要管理債権以下)は、前年度末と比べ25億円減少し、776億円となりました。債権区別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が273億円増加した一方、要管理債権は290億円減少しております。

不良債権比率はほぼ横ばいで2.16%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下)の保全状況は以下のとおりであります。

(表11)

	前事業年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	293	567	273
うち担保・保証等(B)	172	401	229
うち引当金(C)	121	166	44
保全率(%)((B)+(C))/(A)	100.0	100.0	—
危険債権(A)	103	94	△8
うち担保・保証等(B)	74	71	△2
うち引当金(C)	19	14	△5
保全率(%)((B)+(C))/(A)	90.7	90.5	△0.1
要管理債権(A)	404	114	△290
うち担保・保証等(B)	78	57	△21
うち引当金(C)	116	19	△96
保全率(%)((B)+(C))/(A)	48.1	67.7	19.5

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を「個別貸倒引当金」として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、保全率は100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を「個別貸倒引当金」等として計上しております。その結果、保全率は90.5%となっております。

要管理債権については、債権額に、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、保全率は67.7%となっております。

[前へ](#) [次へ](#)

5 連結自己資本比率(国際統一基準)に関する分析

(表12)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
基本的項目(Tier 1) ①	3,748	2,518	△1,230
資本金	2,472	2,472	—
資本剰余金	153	153	—
利益剰余金	1,274	107	△1,167
自己株式	△1	△1	△0
社外流出予定額	△77	—	77
その他有価証券の評価差損	—	△141	△141
為替換算調整勘定	△2	△22	△19
新株予約権	—	1	1
連結子法人等の少数株主持分	30	11	△19
その他	△101	△62	39
補完的項目(Tier 2)	2,186	1,645	△540
(うち自己資本への算入額) ②	(2,186)	(1,633)	(△553)
その他有価証券の含み益の45%相当額	354	—	△354
一般貸倒引当金等	9	6	△2
負債性資本調達手段等	1,822	1,639	△183
控除項目 ③	82	46	△35
自己資本額(①+②-③) ④	5,852	4,104	△1,747
リスク・アセット等 ⑤	36,873	30,649	△6,224
連結自己資本比率(国際統一基準) (④/⑤) (%)	15.87	13.39	△2.48
Tier 1 比率 (①/⑤) (%)	10.16	8.21	△1.95

自己資本額は、前連結会計年度に比べ1,747億円減少し、4,104億円となりました。これは、当期純損失の計上、自己株式（優先株式）の取得・消却及びその他有価証券の含み益が評価差損となったこと等により基本的項目、補完的項目共に減少したことが主な要因です。

リスク・アセット等は、前連結会計年度に比べ6,224億円減少し、3兆649億円となりました。これは、有価証券の価格下落及び先進的内部格付手法の適用開始等により信用リスク・アセットが減少し、さらにフロア調整額（旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額）が減少したことが主な要因です。

この結果、連結自己資本比率（国際統一基準）は前連結会計年度から2.48ポイント低下し13.39%となり、Tier 1 比率は1.95ポイント低下し8.21%となりました。

[前へ](#)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、相談専用の新しい形式の営業拠点として、「成城トラストラウンジ」を設置しました。また、みずほ信不動産販売株式会社の本社を移転しました。

その結果、当連結会計年度の投資額は、約35億円となりました。

なお、主要な設備投資の内容は、以下のとおりであります。

(その他業務部門)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
国内連結 子会社	みずほ信 不動産販売 株式会社	本社	東京地区	移転	店舗・事務所	342	平成20年7月

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(信託銀行部門)

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	本店 ほか21店	東京地区	店舗・ 事務所	769 (279)	162	4,150	2,420	6,733	2,332
		横浜支店 ほか8店	関東地区（除 く東京地区）	店舗	2,309	1,649	1,708	300	3,658	195
		札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	364	33	1,456	46
		仙台支店	東北地区	店舗	—	—	188	38	226	41
		新潟支店 ほか1店	北陸・甲信越 地区	店舗	884	559	983	147	1,690	63
		名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	—	—	244	47	292	80
		大阪支店 ほか1店	大阪地区	店舗	—	—	748	124	872	167
		神戸支店 ほか1店	近畿地区（除 く大阪地区）	店舗	749	1,343	301	58	1,704	68
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	463	392	212	70	675	65
		福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地 区	店舗	—	—	145	48	194	79
		川崎寮 ほか21ヶ所	関東地区ほか	寮・社 宅・厚 生施設	23,912	9,249	4,560	21	13,831	0
海外連結 子会社	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社	北米ほか	事務所	240	9	487	267	764	210

(金融関連部門)

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連結 子会社	みずほトラ スト保証株式 会社 ほか1社	本社	東京地区	店舗・ 事務所	—	—	29	33	63	34

(その他業務部門)

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連結 子会社	みずほ信不 動産販売株式 会社 ほか3社	本社ほか	東京地区	店舗・ 事務所	4,052	1,022	1,409	2,528	4,960	1,131

(注) 1 当社の主要な設備の大宗は店舗、事務センターであるため、信託銀行部門に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。

3 年間賃借料は建物を含め9,056百万円であります。

4 動産等は、事務機械1,643百万円、その他4,498百万円であります。

5 動産等には、リース資産を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	八王子支店	東京地区	移転	店舗	210	184	自己資金	平成20年12月	平成21年5月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
- 2 当社の八王子支店移転は、予定どおり、平成21年5月に完了しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,855,717,123

- (注) 1 当社定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。
2 平成20年6月30日に実施いたしました自己株式の取得および消却により、第一種優先株式は76,848,249株減少しており、155,717,123株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,024,755,829	5,025,144,829 (注1)	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (注2)
第一回第一種 優先株式	155,717,123	155,717,123	—	(注3)
第二回第三種 優先株式	800,000,000	800,000,000	—	(注4)
計	5,980,472,952	5,980,861,952	—	—

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成21年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2 普通株式の単元株式数は、1,000株となっております。
3 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
(1) 単元株式数 1,000株
(2) 優先配当金
(イ)優先配当金
定款第56条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。
(ロ)非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
(ハ)非参加条項
優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ)優先中間配当金

定款第57条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得請求権

(イ)取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ)当初取得比率

当社が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ)取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(ニ)取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する(以下「調整後取得比率」という。)

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}}$$

(ホ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(5) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が80円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を80円で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(7) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め
設けておりません。

4 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数 1,000株

(2) 優先配当金

(イ)優先配当金

定款第56条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ)非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ)非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ)優先中間配当金

定款第57条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得請求権

(イ)取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ)当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

(ハ)取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ)取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率(上限取得比率を含む。)を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(5) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が、本優先株式1株の払込金相当額を当初の取得比率で除した額の75%に相当する額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(7) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

取締役会の決議日(平成21年1月30日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	1,695	1,306
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類(注)1	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	1,695,000	1,306,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日から平成41年2月16日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	①発行価格 1,000株につき92,490円 ②資本組入額 1,000株につき46,245円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づ き割当てを受けた新株予約権について は、当社の取締役又は執行役員の地位を 喪失した日の翌日以降、本新株予約権を 行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	当社が合併(合併により当社が消滅する 場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分 割(それぞれ当社が分割会社となる場合 に限る。)、又は株式交換若しくは株式移 転(それぞれ当社が完全子会社となる場 合に限る。)(以上を総称して以下「組織 再編行為」という。)をする場合において は、組織再編行為の効力発生時点におい て残存する本新株予約権(以下「残存新 株予約権」という。)の新株予約権者に対 し、合併後存続する株式会社又は合併に より設立する株式会社、分割する事業に 関して有する権利義務の全部又は一部を 承継する株式会社、新設分割により設立 する株式会社、当社の発行済株式の全部 を取得する株式会社及び株式移転により 設立する株式会社(以下「再編対象会 社」という。)の新株予約権を下記の条件 で交付することとする。この場合におい ては、残存新株予約権は消滅し、再編対象 会社は新株予約権を新たに発行するもの とする。ただし、以下の条件に沿って再編 対象会社の新株予約権を交付する旨を、 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契 約、新設分割計画、株式交換契約又は株式 移転計画において定め、これが当社株主 総会で承認された場合に限るものとする。 ① 交付する再編対象会社の新株予約権 の数 本新株予約権者が保有する残存新 株予約権の数と同一の数とする。 ② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理 的に調整された数とし、調整により 生ずる1株未満の端数は切り捨て る。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日現在)
	④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び(注)2に準じて定めるものとする。 ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて定めるものとする。 ⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。	

(注) 1 各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。普通株式の内容は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載しております。

なお、本新株予約権割当て後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式無償割当て、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式無償割当て、株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者（以下「本新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月1日 (注) 1	—	普通株式 5,024,755 優先株式 1,100,000	—	247,231,913	3,154,671	15,367,385
平成18年8月4日 (注) 2	普通株式 — 優先株式 △19,434	普通株式 5,024,755 優先株式 1,080,565	—	247,231,913	—	15,367,385
平成19年9月5日 (注) 2	普通株式 — 優先株式 △48,000	普通株式 5,024,755 優先株式 1,032,565	—	247,231,913	—	15,367,385
平成20年6月30日 (注) 2	普通株式 — 優先株式 △76,848	普通株式 5,024,755 優先株式 955,717	—	247,231,913	—	15,367,385

(注) 1 資本準備金の増加は、株式会社みずほアセットとの合併によるものであります。

2 発行済株式総数の減少は、優先株式の取得および消却によるものであります。

3 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間で、平成21年5月1日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が389,000株、資本金が17,989千円、資本準備金が17,989千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	81	69	1,561	285	47	104,999	107,042	—
所有株式数 (単元)	—	299,910	39,191	3,842,697	155,492	585	684,887	5,022,762	1,993,829
所有株式数 の割合(%)	—	5.97	0.78	76.50	3.09	0.01	13.63	100.00	—

(注) 1 自己株式 826,607株は「個人その他」に 826単元、「単元未満株式の状況」に 607株含まれております。

なお、自己株式 826,607株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は 825,607株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 30 単元含まれております。

② 第一回第一種優先株式

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	155,717	—	—	—	155,717	123
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 第二回第三種優先株式

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	800,000	—	—	—	800,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

① 普通株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	3,500,391	69.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	84,313	1.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	50,000	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,122	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,200	0.56
モルガン ホワイトフライヤーズ エキューティ ディリヴェイティヴ(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,512	0.32
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	13,140	0.26
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	12,179	0.24
インベスターズ バンク ウェスト トリーティ(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	200 CLARENDON STREET P.O.BOX 9130, BOSTON, MA 02117-9130, USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,032	0.21
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号	10,354	0.20
計	—	3,772,245	75.07

② 第一回第一種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	155,717	100.00

③ 第二回第三種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	800,000	100.00

所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	3,500,391	69.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	84,313	1.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	50,000	0.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,122	0.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,200	0.56
モルガン ホワイトフ라이어 ズ エキュイティ デイリヴェイ ティヴ(常任代理人 みずほコー ポレート銀行)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,512	0.32
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	13,140	0.26
みずほインベスターズ証券株式 会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16 号	12,179	0.24
インベスターズ バンク ウェス ト トリーティ(常任代理人 み ずほコーポレート銀行)	200 CLARENDON STREET P.O.BOX 9130, BOSTON, MA 02117-9130, USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,032	0.21
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号	10,354	0.20
計	—	3,772,243	75.11

- (注) 1 第一回第一種優先株式および第二回第三種優先株式は、議決権はありません。
- 2 平成21年6月25日開催の第139期定時株主総会において、優先配当金の議案が提出されなかったため、定款の定めに基づき、この総会より第一回第一種優先株式 155,717個、第二回第三種優先株式800,000個の議決権が生じております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 155,717,000	— (注3)	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000	— (注3)	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 825,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注) 1	普通株式 5,021,937,000	普通株式 5,021,937	同上
単元未満株式(注) 2	普通株式 1,993,829 第一回第一種 優先株式 123	—	—
発行済株式総数	5,980,472,952	—	—
総株主の議決権	—	5,021,937	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 30千株(議決権 30個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式607株が含まれております。

3 平成21年6月25日開催の第139期定時株主総会において、優先配当金の議案が提出されなかったため、定款の定めに基づき、この総会より第一回第一種優先株式 155,717個、第二回第三種優先株式800,000個の議決権が生じております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己株式) みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	825,000	—	825,000	0.01
計	—	825,000	—	825,000	0.01

(注) このほか、株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 1千株(議決権 1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成21年1月30日(取締役会の決議日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社執行役員20名 計27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年6月25日(取締役会の決議日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社執行役員18名 計25名
新株予約権の目的となる株式の種類(注) 1	当社普通株式
株式の数	2,469,000株 上記株式の数は、新株予約権の引受けの申し込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数に対応する株式の数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日から平成41年7月10日
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。 ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。 ② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

	③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び(注)2に準じて定めるものとする。 ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて定めるものとする。 ⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
--	--

(注) 1 各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。

普通株式の内容は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載しております。

なお、本新株予約権割当て後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式無償割当て、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式無償割当て、株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者（以下「本新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	109,235	15,715,905
当期間における取得自己株式(注)	8,092	810,806

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求に係る処分を行った取得自己株式)	45,255	5,915,108	3,384	339,298
保有自己株式数	825,607	—	830,315	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における処分を行った取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に係る処分を行った株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第156条第1項による第一回第一種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月26日)での決議状況 (取得期間平成20年6月26日～平成21年6月25日)	上限 232,565,372	上限 79,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	76,848,249	78,999,999,972
残存授權株式の総数及び価額の総額	155,717,123	28
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.95	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	66.95	0.00

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	76,848,249	78,999,999,972	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、信託銀行としての公共性を十分に認識し、財務の健全性を確保する観点から内部留保の充実に意を用いつつ、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、これらの配当の決定機関について、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当期末につきましては、当期純損失の発生並びに有価証券評価差額金の損失により分配可能額がマイナスとなりましたので、誠に遺憾ながら普通株式及び優先株式の配当を見送ることとさせていただきます。

次期以降につきましては、業績の向上に全力を尽くしてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	293	442	399	263	223
最低(円)	161	163	248	140	76

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	143	124	112	116	100	102
最低(円)	90	92	101	93	81	76

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	池 田 輝 彦	昭和21年12月5日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成13年5月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成20年6月	株式会社富士銀行入行 同 取締役支店部長 同 常務取締役 同 専務取締役 株式会社みずほコーポレート銀行 取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社 顧問 同 取締役社長 同 取締役会長(現職)	平成21年 6月から 1年	普通株式 29
取締役社長 (代表取締役)	—	野 中 隆 史	昭和27年2月17日生	昭和50年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成16年5月 平成18年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行 執行役員個人商品開発部長 同 常務執行役員 個人商品開発部長 同 常務執行役員 同 常務取締役 同 取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社 顧問 同 取締役社長(現職)	平成21年 6月から 1年	普通株式 25
取締役副社長 (代表取締役)	—	西 島 信 竹	昭和28年5月23日生	昭和51年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社第一勧業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員内幸町営業第四部長 兼内幸町営業第六部長 株式会社みずほ銀行 執行役員個人企画部長 同 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 同 取締役副社長 兼副社長執行役員(現職)	平成21年 6月から 1年	普通株式 9
取締役副社長 (代表取締役)	—	土 屋 光 章	昭和29年5月1日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成18年3月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員秘書室長 同 常務執行役員営業担当役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 同 取締役副社長 兼副社長執行役員(現職)	平成21年 6月から 1年	普通株式 11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	坊 昭 範	昭和28年12月9日生	昭和52年4月 平成14年10月 平成17年1月 平成17年2月 平成17年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社第一勧業銀行入行 株式会社みずほ銀行 神田小川町支店長 同 数寄屋橋支店長 同 銀座支店長兼数寄屋橋支店長 同 銀座支店長 同 執行役員銀座支店長 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 同 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	平成21年 6月から 1年	普通株式 5
常務取締役	—	武 部 頼 明	昭和30年11月22日生	昭和53年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月	安田信託銀行株式会社入社 みずほ信託銀行株式会社 渋谷支店長 兼東京南ブロック長 同 不動産企画部長 兼不動産企画部次長 同 執行役員不動産企画部長 同 常務執行役員業務統括部長 同 常務執行役員 同 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	平成21年 6月から 1年	普通株式 8
常務取締役	—	田 原 良 逸	昭和30年8月11日生	昭和53年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年6月	安田信託銀行株式会社入社 みずほ信託銀行株式会社 法人企画部長 同 本店営業第四部長 同 本店営業第一部長 同 執行役員人事部長 同 常務執行役員 同 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	平成21年 6月から 1年	普通株式 35
常勤監査役	—	菅 原 宏 之	昭和29年3月4日生	昭和51年4月 平成15年3月 平成16年5月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年6月	安田信託銀行株式会社入社 みずほ信託銀行株式会社 仙台支店長 同 本店個人ブロック長 兼本店営業第一部長 同 執行役員本店個人ブロック長 兼本店営業部長 同 執行役員業務監査部長 同 常勤監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	普通株式 47
常勤監査役	—	横 山 良 二	昭和28年8月3日生	昭和53年4月 平成15年3月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年6月 平成20年6月	安田信託銀行株式会社入社 みずほ信託銀行株式会社 経営企画部参事役 同 管理部参事役 同 管理部長 同 業務監査部長 同 常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	普通株式 23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	山 田 善 則	昭和21年5月22日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年4月 平成20年6月	安田生命保険相互会社入社 同 取締役委嘱人事教育部長 同 取締役委嘱純増推進部長 同 常務取締役委嘱 支社統括副本部長 兼純増推進部長 同 常務取締役委嘱 営業副総局長兼営業政策部長 同 常務取締役委嘱 西日本本部長 株式会社ジャパン・コンファーム 代表取締役社長 株式会社MYJ 取締役(非常勤) みずほ信託銀行株式会社 常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	普通株式 6
監査役	—	高 宮 洋 一	昭和24年8月6日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月	安田火災海上保険株式会社入社 同 取締役嘱執行役員 兼嘱社長室長 同 取締役嘱執行役員 兼嘱経営企画部長 同 取締役嘱常務執行役員 兼嘱企業営業第一部長 株式会社損害保険ジャパン 取締役嘱常務執行役員 同 常務執行役員 同 専務執行役員兼中部本部長 財団法人損保ジャパン記念財団 専務理事(現職) みずほ信託銀行株式会社 監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	普通株式 33
計							普通株式 231

(注) 1 監査役のうち山田善則、および高宮洋一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図る為に執行役員制度を導入しております。

執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名
社長	野 中 隆 史
副社長執行役員	西 島 信 竹
副社長執行役員	土 屋 光 章
常務執行役員	坊 昭 範
常務執行役員	武 部 頼 明
常務執行役員	田 原 良 逸
常務執行役員	丸 森 英 助
常務執行役員	角 倉 英 司
常務執行役員	綱 島 勉
常務執行役員	広 瀬 靖 夫
常務執行役員	金 子 治 行
常務執行役員 IT・システム統括部長	大 井 直
常務執行役員	森 脇 朗
常務執行役員 大阪支店長	中 北 清 貴
常務執行役員	湊 信 幸
執行役員 本店営業第三部長	福 田 正 雄
執行役員 名古屋支店長	宇 波 信 吾
執行役員 法人業務部長	安 達 義二郎
執行役員 資金証券部長	本 橋 克 宣
執行役員 本店営業第五部長	奈 倉 生 典
執行役員 経営企画部長	宮 下 典 夫
執行役員 本店営業第一部長	門 口 真 人
執行役員 不動産企画部長	田 中 信 哉
執行役員 運用企画部長	奈 良 正 哉

(注) 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
久 富 真 志	昭和12年3月13日生	昭和34年4月 昭和63年6月 平成2年5月 平成4年5月 平成6年6月 平成7年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	株式会社富士銀行入行 同 取締役営業企画部長 同 常務取締役 同 専務取締役 帝国ビストンリング株式会社 代表取締役副社長 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長 株式会社東京精密 監査役(現職) 帝国ビストンリング株式会社 相談役(現職)	普通株式 10

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、執行役員制により経営の監督機能と業務執行を分離、権限と責任を明確化するなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

また、当社は、みずほグループにて制定済の行動規範である「みずほの企業行動規範」を採択しております。当該行動規範では以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

② 会社の機関内容

当社は、「“アセット&ウェルス”マネジメントにおけるトップブランド」を目指し、専門性向上とお客さまニーズへの対応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役および取締役会)

当社の取締役会は、7名により構成し、当社の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、以下の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議を行っております。

<経営政策委員会>

○ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営に関する審議およびポートフォリオモニタリング等を行っております。

○ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理に関する審議および実績管理等を行っております。

○IT・戦略委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画に関する審議およびIT関連投資案件の進捗管理等を行っております。

○新商品委員会

当社の商品戦略や、新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関するビジネスプラン、各種リスクおよびコンプライアンスの評価に関する審議等を行っております。

○クレジット委員会

重要な個別与信案件、大口与信先等の年間与信方針、重要な債権管理上の措置に関する審議等を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家(現状、弁護士1名)が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議等を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理の基本方針や、リスク削減のための計画の策定に関する審議およびオペレーショナルリスクのモニタリング等を行っております。

○情報管理・お客さま保護等管理委員会

情報管理・お客さま保護等管理に関する年度計画・整備改善計画や各種施策の推進状況、情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、お客さま評価・CS向上施策、情報管理・お客さま保護等管理に関する各種規程類についての審議等を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議等を行っております。

○信託業務委員会

信託業務の管理態勢に係る重要な事項や、重要な個別信託受託案件に関する審議および信託業務のリスクモニタリング等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題に関する委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。主要な委員会は以下のとおりです。

○事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

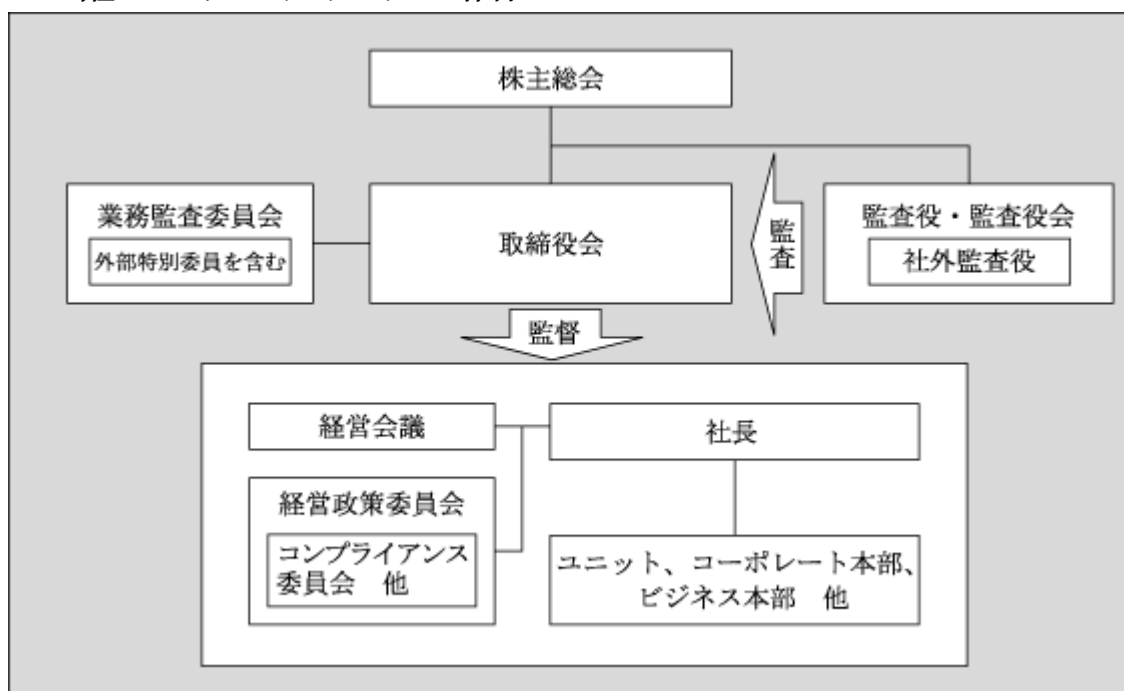
(内部監査部門等)

当社は、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署である業務監査部を被監査部署から分離しております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(現状、弁護士1名)が特別委員として参加しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任ならびに解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

⑥ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑧ 内部統制システム・リスク管理体制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

当社では、業務運営部署(各ユニット等におけるコンプライアンス・リスク管理室を含む)における自店監査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社では、情報管理の重要性に鑑み、関連規程の制定、情報管理・お客さま保護等管理委員会および担当組織の設置といった体制整備を行うとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

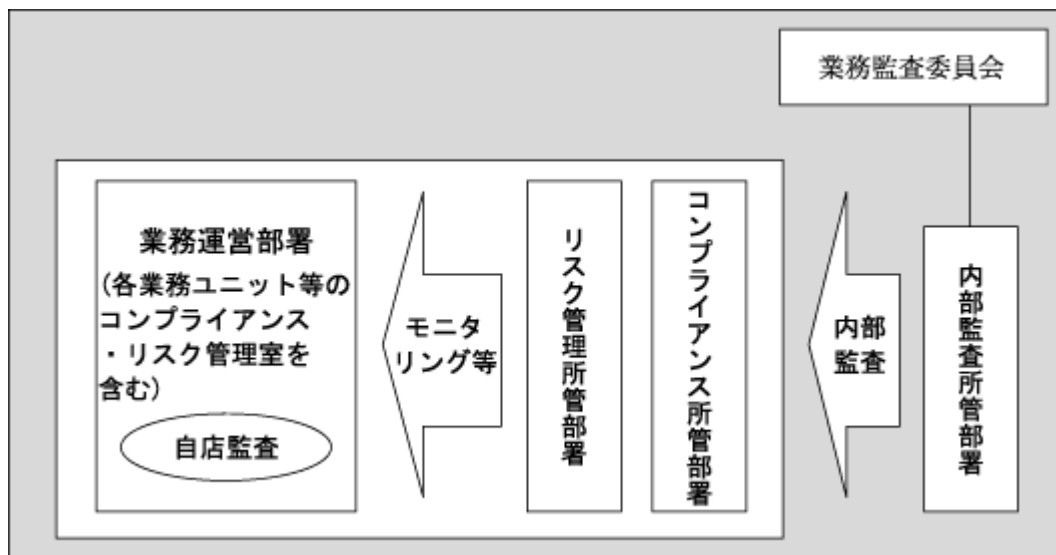
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況)

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」を重点施策として位置付けております。

また、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

＜当社の内部統制の仕組み＞



⑨ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ29名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当社の内部監査を実施しております。

内部監査の結果については、業務監査部担当役員が定期的および必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、本部・営業部店等の往査等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、総合的な監査機能の有効性を高めるために、業務監査部との間で定期的(原則3ヶ月に1回)かつ必要に応じて会合を持ち、意見・情報交換を行うことにより相互の連携・協力を図っており、相互に監査結果を共有し、監査の実効性の向上等を図っております。さらに会計監査人との間で定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、関係強化に努めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、菅原和信、江見睦生、藤井義博、久保暢子の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、4名全員が7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補6名、その他18名であります。

⑩ 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役との間には、特に利害関係はございません。

⑪ 社外監査役との責任限定契約

定款の定めに基づき、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2千万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

⑫ 種類株式の議決権

第一種及び第三種から第六種までの優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。」と定款に規定されております。これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する一方で、議決権に関してこれを制限する内容となっております。なお、当社が発行している優先株式は、第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式であり、第四種から第六種までの優先株式は発行しておりません。

⑬ 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬額および監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	10名に対し288百万円
監査役に対する報酬額	6名に対し66百万円
(うち、社外監査役に対する報酬額	3名に対し26百万円)

(注)・役員賞与はございません。

- ・上記以外に、当事業年度において、役員退職慰労金に関する費用(取締役7名につき21百万円、監査役4名につき3百万円)を計上しております。なお、当社は、平成20年6月26日開催の第138期定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、当該費用は制度廃止までの期間に対応するものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	----	----	137	54
連結子会社	----	----	20	—
計	----	----	157	54

(注) 1 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の2に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。
2 上記区分による報酬の内容は当連結会計年度から記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会監査基準第70号に定めるタイプⅠの合理的保証を提供する業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	382,506	340,362
コールローン及び買入手形	25,752	—
債券貸借取引支払保証金	51,864	40,249
買入金銭債権	335,964	288,052
特定取引資産	40,465	51,955
有価証券	※1, ※8 1,690,985	※1, ※8 1,947,635
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,476,696	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,428,311
外国為替	1,414	3,166
その他資産	※8 214,595	※8 194,222
有形固定資産	※10, ※11 35,689	※10, ※11 37,129
建物	15,686	15,538
土地	15,478	15,448
リース資産		2,103
その他の有形固定資産	4,525	4,038
無形固定資産	27,765	29,914
ソフトウェア	20,405	21,802
リース資産		239
その他の無形固定資産	7,359	7,871
繰延税金資産	36,169	49,892
支払承諾見返	39,068	34,686
貸倒引当金	△26,556	△26,177
投資損失引当金	—	△1
資産の部合計	6,332,381	6,419,399
負債の部		
預金	※8 2,804,176	※8 3,042,755
譲渡性預金	729,560	630,680
コールマネー及び売渡手形	※8 580,664	※8 658,809
債券貸借取引受入担保金	※8 442,549	※8 74,859
特定取引負債	32,300	59,323
借入金	※12 22,250	※8, ※12 617,452
外国為替	8	1
社債	※13 162,200	※13 143,900
信託勘定借	952,087	827,713
その他負債	74,733	47,167
賞与引当金	2,736	2,559
退職給付引当金	11,345	12,018
役員退職慰労引当金	638	274
偶発損失引当金	12,590	12,710
睡眠預金払戻損失引当金	875	955
繰延税金負債	301	0
支払承諾	39,068	34,686
負債の部合計	5,868,087	6,165,867

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,231	247,231
資本剰余金	15,373	15,373
利益剰余金	127,467	10,713
自己株式	△126	△134
株主資本合計	389,946	273,184
その他有価証券評価差額金	67,014	△14,226
繰延ヘッジ損益	4,399	△4,583
為替換算調整勘定	△237	△2,204
評価・換算差額等合計	71,176	△21,014
新株予約権	—	155
少数株主持分	3,170	1,206
純資産の部合計	464,293	253,531
負債及び純資産の部合計	6,332,381	6,419,399

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
経常収益	277,479	229,578
信託報酬	63,003	54,509
資金運用収益	105,899	89,852
貸出金利息	62,507	61,698
有価証券利息配当金	30,674	19,333
コールローン利息及び買入手形利息	978	647
債券貸借取引受入利息	295	113
預け金利息	5,389	3,844
その他の受入利息	6,052	4,215
役務取引等収益	82,339	60,708
特定取引収益	1,108	1,176
その他業務収益	15,108	8,301
その他経常収益	10,019	※1 15,030
経常費用	194,853	241,530
資金調達費用	51,381	41,914
預金利息	19,439	18,203
譲渡性預金利息	4,512	5,664
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,837	4,078
債券貸借取引支払利息	11,190	1,807
借入金利息	1,003	1,651
社債利息	3,441	3,285
その他の支払利息	7,955	7,223
役務取引等費用	16,708	15,882
その他業務費用	2,803	9,766
営業経費	105,454	114,211
その他経常費用	18,506	59,755
貸倒引当金繰入額	—	2,646
その他の経常費用	※2 18,506	※2 57,109
経常利益又は経常損失（△）	82,625	△11,952
特別利益	22,719	488
固定資産処分益	30	0
貸倒引当金戻入益	20,763	—
償却債権取立益	1,925	488
特別損失	963	4,618
固定資産処分損	607	2,287
減損損失	※3 355	80
その他の特別損失	—	※4 2,250
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	104,381	△16,081
法人税、住民税及び事業税	1,296	286
法人税等調整額	14,271	15,027
法人税等合計		15,313
少数株主利益又は少数株主損失（△）	362	△1,378
当期純利益又は当期純損失（△）	88,451	△30,016

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,231
当期末残高	247,231	247,231
資本剰余金		
前期末残高	15,373	15,373
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,373	15,373
利益剰余金		
前期末残高	107,063	127,467
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失（△）	88,451	△30,016
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△59,999	△78,999
当期変動額合計	20,403	△116,754
当期末残高	127,467	10,713
自己株式		
前期末残高	△110	△126
当期変動額		
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	7
自己株式の消却	60,000	78,999
当期変動額合計	△15	△8
当期末残高	△126	△134
株主資本合計		
前期末残高	369,558	389,946
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失（△）	88,451	△30,016
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	5
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	20,388	△116,762
当期末残高	389,946	273,184

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	142,109	67,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75,094	△81,241
当期変動額合計	△75,094	△81,241
当期末残高	67,014	△14,226
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	782	4,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,616	△8,982
当期変動額合計	3,616	△8,982
当期末残高	4,399	△4,583
為替換算調整勘定		
前期末残高	153	△237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△390	△1,966
当期変動額合計	△390	△1,966
当期末残高	△237	△2,204
評価・換算差額等合計		
前期末残高	143,045	71,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,868	△92,190
当期変動額合計	△71,868	△92,190
当期末残高	71,176	△21,014
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	155
当期変動額合計	—	155
当期末残高	—	155
少数株主持分		
前期末残高	2,854	3,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	△1,964
当期変動額合計	316	△1,964
当期末残高	3,170	1,206

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	515,457	464,293
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失（△）	88,451	△30,016
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	5
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,552	△93,999
当期変動額合計	△51,164	△210,762
当期末残高	464,293	253,531

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	104,381	△16,081
減価償却費	9,563	9,250
減損損失	355	80
持分法による投資損益 (△は益)	△524	444
貸倒引当金の増減 (△)	△21,296	1,191
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△7	1
偶発損失引当金の増減 (△)	920	120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	414	△177
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	576	673
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	166	△363
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	875	79
資金運用収益	△105,899	△89,852
資金調達費用	51,381	41,914
有価証券関係損益 (△)	△13,008	15,946
為替差損益 (△は益)	39,155	△7,638
固定資産処分損益 (△は益)	577	2,286
特定取引資産の純増 (△) 減	△14,294	△11,490
特定取引負債の純増減 (△)	7,220	27,023
貸出金の純増 (△) 減	543,890	46,814
預金の純増減 (△)	△88,418	260,888
譲渡性預金の純増減 (△)	122,470	△98,880
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△227,932	595,202
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△121,869	116,250
コールローン等の純増 (△) 減	△29,971	69,123
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△51,864	11,615
コールマネー等の純増減 (△)	△16,778	78,144
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△51,432	△367,690
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,106	△1,752
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	△6
信託勘定借の純増減 (△)	△44,408	△124,374
資金運用による収入	108,654	93,558
資金調達による支出	△48,780	△39,597
その他	13,071	△36,767
小計	166,079	575,938
法人税等の支払額	△2,837	△1,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,241	574,662

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,413,243	△2,615,220
有価証券の売却による収入	1,909,797	1,242,110
有価証券の償還による収入	406,298	1,005,731
有形固定資産の取得による支出	△2,657	△2,141
無形固定資産の取得による支出	△14,044	△18,208
有形固定資産の売却による収入	137	120
無形固定資産の売却による収入	4,934	7,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,777	△379,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,500	17,200
劣後特約付社債の償還による支出	△10,500	△35,500
配当金の支払額	△8,047	△7,735
少数株主への配当金の支払額	△2	△552
自己株式の取得による支出	△60,017	△79,015
自己株式の売却による収入	2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,065	△105,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	△597
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,664	88,627
現金及び現金同等物の期首残高	81,065	67,401
現金及び現金同等物の期末残高	67,401	156,028

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、東京情報センター株式会社は、平成19年4月1日に株式会社みずほトラストシステムズに吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社3社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。	(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 日本株主データサービス株式会社 なお、日本株主データサービス株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 6社 (2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 6社 (2) 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
4 開示対象特別目的会社に関する事項		(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)3社に係る借入での資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。 特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は54,280百万円、負債総額(単純合算)は54,280百万円であります。 なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。 (2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 <table><tr><td>主な取引の当連結会計年度末残高</td><td></td></tr><tr><td>貸出金</td><td>39,711百万円</td></tr><tr><td>信用枠及び流動性枠</td><td>19,134百万円</td></tr><tr><td>主な損益</td><td></td></tr><tr><td>貸出金利息</td><td>741百万円</td></tr></table>	主な取引の当連結会計年度末残高		貸出金	39,711百万円	信用枠及び流動性枠	19,134百万円	主な損益		貸出金利息	741百万円
主な取引の当連結会計年度末残高												
貸出金	39,711百万円											
信用枠及び流動性枠	19,134百万円											
主な損益												
貸出金利息	741百万円											

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が427百万円増加、有価証券が1,948百万円減少するとともに、繰延税金資産が617百万円増加、その他有価証券評価差額金が903百万円減少しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,733百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,169百万円であります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
		(6) 投資損失引当金の計上基準 当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は875百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(12) リース取引の処理方法 当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は17,542百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は17,263百万円(同前)であります。	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12,110百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は11,835百万円(同前)であります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左 (ハ)連結会社間取引等 同左
	(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する実務対応報告) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。 (連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30—2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	_____ _____ _____ (リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、特別損失として処理しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」は2,103百万円、「無形固定資産」は239百万円、「その他負債」は4,477百万円増加し、「特別損失」は2,250百万円増加、「税金等調整前当期純損失」は2,133百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。 これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しております。 合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 有価証券には、関連会社の株式968百万円を含んでおります。 2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は51,565百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は279百万円、延滞債権額は9,282百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は419百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,940百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,921百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 有価証券には、関連会社の株式2,523百万円を含んでおります。 2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は40,128百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は18,297百万円、延滞債権額は20,369百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は644百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,001百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,312百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																						
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,074百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>945,450百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>24,375百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>2,249百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>110,000百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>442,549百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券157,826百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は10,339百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、944,964百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが718,622百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	945,450百万円	貸出金	24,375百万円	預金	2,249百万円	コールマネー及び売渡手形	110,000百万円	債券貸借取引受入担保金	442,549百万円	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、989百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,341,067百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>225,739百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>1,937百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>140,000百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>74,859百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>597,452百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券138,942百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。 また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は10,459百万円あります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、871,781百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが704,429百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,341,067百万円	貸出金	225,739百万円	預金	1,937百万円	コールマネー及び売渡手形	140,000百万円	債券貸借取引受入担保金	74,859百万円	借入金	597,452百万円
有価証券	945,450百万円																						
貸出金	24,375百万円																						
預金	2,249百万円																						
コールマネー及び売渡手形	110,000百万円																						
債券貸借取引受入担保金	442,549百万円																						
有価証券	1,341,067百万円																						
貸出金	225,739百万円																						
預金	1,937百万円																						
コールマネー及び売渡手形	140,000百万円																						
債券貸借取引受入担保金	74,859百万円																						
借入金	597,452百万円																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※10 有形固定資産の減価償却累計額 26,842百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 34,758百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,279百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,265百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
※13 社債は全額劣後特約付社債であります。	※13 社債は全額劣後特約付社債であります。
14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託908,531百万円、貸付信託86,775百万円であります。	14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託882,029百万円、貸付信託49,756百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)															
-----	※ 1 「その他経常収益」には、信用リスク減殺取引に係る利益4,104百万円を含んでおります。															
※ 2 「その他の経常費用」には、貸出金償却4,065百万円及び株式等償却1,194百万円を含んでおります。	※ 2 「その他の経常費用」には、貸出金償却24,985百万円及び株式等償却16,018百万円を含んでおります。															
※ 3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	-----															
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">首都圏</td><td>営業用店舗 (2 店舗)</td><td>土地、建物、動産</td><td>190</td></tr><tr><td>遊休資産 (4 物件)</td><td>土地、建物</td><td>57</td></tr><tr><td>その他</td><td>営業用店舗 (3 店舗)</td><td>建物、動産</td><td>107</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗 (2 店舗)	土地、建物、動産	190	遊休資産 (4 物件)	土地、建物	57	その他	営業用店舗 (3 店舗)	建物、動産	107	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)													
首都圏	営業用店舗 (2 店舗)	土地、建物、動産	190													
	遊休資産 (4 物件)	土地、建物	57													
その他	営業用店舗 (3 店舗)	建物、動産	107													
上記について、営業用店舗は店舗毎に資産をグルーピングし、また、遊休資産は不動産物件毎に、それぞれ、当連結会計年度末における回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失として特別損失に計上しております。なお、これらの営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。																
当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、営業用店舗については鑑定評価額等に、遊休資産については鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。																
-----	※ 4 「その他の特別損失」は、全額、リース取引に関する会計基準を適用したことに伴う前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額であります。															

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,024,755	—	—	5,024,755	
第一回第一種 優先株式	280,565	—	48,000	232,565	(注)
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	6,105,321	—	48,000	6,057,321	

(注) 第一回第一種優先株式の減少は、自己株式(第一回第一種優先株式)の取得及び消却(48,000千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	691	82	12	761	(注) 1
第一回第一種 優先株式	—	48,000	48,000	—	(注) 2
合計	691	48,082	48,012	761	

(注) 1 普通株式の増加は単元未満株式の買取(82千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(12千株)によるものであります。

2 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(48,000千株)によるものであります。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,024	1.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,823	6.50	平成19年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成19年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,023	利益剰余金	1.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,511	利益剰余金	6.50	平成20年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	利益剰余金	1.50	平成20年3月31日	

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,024,755	—	—	5,024,755	
第一回第一種 優先株式	232,565	—	76,848	155,717	(注)
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	6,057,321	—	76,848	5,980,472	

(注) 第一回第一種優先株式の減少は、自己株式(第一回第一種優先株式)の取得及び消却(76,848千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	761	109	45	825	(注) 1
第一回第一種 優先株式	—	76,848	76,848	—	(注) 2
合計	761	76,957	76,893	825	

(注) 1 普通株式の増加は単元未満株式の買取(109千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(45千株)によるものであります。

2 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(76,848千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	減少	当連結会計 年度末		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・オプションとしての新 株予約権		—				155	
連結子会社 (自己新株予 約権)			—				— (—)	
合計			—				155 (—)	

4 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,023	1.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,511	6.50	平成20年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成20年3月31日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 382,506百万円 定期預け金 △260,005百万円 その他預け金 △55,099百万円 現金及び現金同等物 <u>67,401百万円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 340,362百万円 定期預け金 △135,444百万円 その他預け金 △48,889百万円 現金及び現金同等物 <u>156,028百万円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
----- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>9,033百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>896百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,930百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>5,819百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>679百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,498百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>3,213百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>217百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,431百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,800百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,676百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,476百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,679百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,554百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>146百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>192百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>238百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>431百万円</td></tr> </table>	動産	9,033百万円	その他	896百万円	合計	9,930百万円	動産	5,819百万円	その他	679百万円	合計	6,498百万円	動産	3,213百万円	その他	217百万円	合計	3,431百万円	1年内	1,800百万円	1年超	3,676百万円	合計	5,476百万円	支払リース料	1,679百万円	減価償却費相当額	1,554百万円	支払利息相当額	146百万円	1年内	192百万円	1年超	238百万円	合計	431百万円	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、什器・備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当ありません。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>3,198百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>951百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,150百万円</td></tr> </table>	1年内	3,198百万円	1年超	951百万円	合計	4,150百万円
動産	9,033百万円																																										
その他	896百万円																																										
合計	9,930百万円																																										
動産	5,819百万円																																										
その他	679百万円																																										
合計	6,498百万円																																										
動産	3,213百万円																																										
その他	217百万円																																										
合計	3,431百万円																																										
1年内	1,800百万円																																										
1年超	3,676百万円																																										
合計	5,476百万円																																										
支払リース料	1,679百万円																																										
減価償却費相当額	1,554百万円																																										
支払利息相当額	146百万円																																										
1年内	192百万円																																										
1年超	238百万円																																										
合計	431百万円																																										
1年内	3,198百万円																																										
1年超	951百万円																																										
合計	4,150百万円																																										

[次へ](#)

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	449	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	190,049	292,681	102,632	110,312	7,679
債券	939,723	916,866	△22,857	3,654	26,512
国債	856,629	833,366	△23,262	3,070	26,333
地方債	9,334	9,417	82	100	17
社債	73,759	74,082	322	483	161
その他	564,544	564,330	△214	5,537	5,751
外国証券	430,441	429,769	△671	4,593	5,265
買入金銭債権	129,537	129,964	427	711	283
その他	4,566	4,596	29	232	202
合計	1,694,317	1,773,878	79,560	119,504	39,943

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は594百万円(利益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」(取得原価44,004百万円、連結貸借対照表計上額44,299百万円)、「外国証券」(取得原価81,698百万円、連結貸借対照表計上額79,454百万円)、「買入金銭債権」(取得原価129,537百万円、連結貸借対照表計上額129,964百万円)に含まれております。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は1,065百万円であります。全額株式に係るものであります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。
- 時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,914,950	17,528	3,145

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	16,336
非上場債券	22,545
買入金銭債権	120,800

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	48,212	270,175	381,446	239,576
国債	30,106	219,479	362,966	220,814
地方債	2,415	3,325	3,676	—
社債	15,691	47,371	14,802	18,762
その他	40,361	459,692	54,703	46,889
外国証券	20,363	312,123	13,081	—
買入金銭債権	17,981	144,317	41,576	46,889
その他	2,016	3,251	45	—
合計	88,573	729,868	436,149	286,465

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	869	6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	172,436	182,252	9,816	30,602	20,785
債券	1,482,328	1,480,750	△1,578	1,928	3,506
国債	1,422,143	1,420,869	△1,273	1,797	3,071
地方債	6,137	6,165	28	41	12
社債	54,048	53,715	△333	89	422
その他	375,244	348,982	△26,262	1,149	27,411
外国証券	247,527	227,871	△19,655	919	20,575
買入金銭債権	112,163	111,243	△920	230	1,150
その他	15,553	9,867	△5,686	—	5,686
合計	2,030,009	2,011,985	△18,024	33,680	51,704

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は7,238百万円(利益)であります。
- 2 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当連結会計年度におけるこの減損処理額は20,768百万円(うち、株式15,810百万円、外国証券4,958百万円)であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。
- 時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,236,957	9,395	2,625

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	16,006
非上場債券	21,190
買入金銭債権	115,925

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	681,327	265,065	356,635	198,911
国債	668,510	228,816	342,913	180,629
地方債	812	3,046	2,306	—
社債	12,004	33,202	11,415	18,282
その他	61,130	211,705	76,135	39,684
外国証券	25,920	88,363	42,998	—
買入金銭債権	34,342	120,086	33,055	39,684
その他	867	3,255	81	—
合計	742,458	476,771	432,771	238,596

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	78,968
その他有価証券	78,968
(△)繰延税金負債	11,844
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,124
(△)少数株主持分相当額	110
その他有価証券評価差額金	67,014

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額594百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額2百万円が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△25,261
その他有価証券	△25,261
(+)繰延税金資産	11,111
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△14,149
(△)少数株主持分相当額	76
その他有価証券評価差額金	△14,226

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額7,238百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引および同オプション取引
- ⑦ 債券店頭オプション取引
- ⑧ 債券先物取引および同オプション取引
- ⑨ クレジットデリバティブ

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループにおいては、主に自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

クレジットデリバティブについては、ポートフォリオマネジメント委員会の審議を経て原則的な取引方針を定め、その方針に基づき、取引を行っております。なお、ポートフォリオマネジメント委員会とは、信用リスク管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 与信集中の削減を目的とするプロテクションの購入

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

① 信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。

② 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。

③ その他のリスク

当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。

与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の枠組みの中で、信用リスク管理を行っております。また、与信企画部は、信用リスク管理の状況等について、月次でポートフォリオマネジメント委員会に報告し、さらに、定期的および必要に応じて経営会議、取締役会等に報告しております。

② 市場リスク管理体制

市場リスクに関する重要事項は「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本方針、資金運用調達に関する事項を始めとした市場リスク管理全般に関する事項の審議、調整を行っております。

総合リスク管理部は、市場リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもオンバランス取引と同一の枠組みの中で、市場リスク管理を行っております。また、総合リスク管理部は、市場リスク管理の状況等について、月次でALM・マーケットリスク委員会に報告し、さらに、定期的および必要に応じて経営会議、取締役会等に報告しております。

連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,552,590	3,962,072	28,847	28,847
	受取変動・支払固定	5,435,602	3,493,201	△26,608	△26,608
	受取変動・支払変動	1,132,244	708,244	112	112
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	2,351

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	108,458	—	△1,551	△1,551
	買建	125,204	—	1,171	1,171
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△379

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	141	—	1	1
	買建	846	—	△2	△2
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	—	—	—	—
	買建	20,000	20,000	1,064	1,064
	合計	—	—	—	1,064

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値により算出しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引および同オプション取引
- ⑦ 債券店頭オプション取引
- ⑧ 債券先物取引および同オプション取引
- ⑨ 株価指数先物取引
- ⑩ クレジットデリバティブ

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループにおいては、主に自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

ただし、クレジットデリバティブについては、ポートフォリオマネジメント委員会の審議を経て原則的な取引方針を定め、その方針に基づき、取引を行っております。なお、ポートフォリオマネジメント委員会とは、信用リスク管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 与信集中の削減を目的とするプロテクションの購入

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

① 信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。

② 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。

③ その他のリスク

当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。

与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の枠組みの中で、信用リスク管理を行っております。また、与信企画部は、信用リスク管理の状況等について、月次でポートフォリオマネジメント委員会に報告し、さらに、定期的および必要に応じて経営会議、取締役会等に報告しております。

② 市場リスク管理体制

市場リスクに関する重要事項は「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本方針、資金運用調達に関する事項を始めとした市場リスク管理全般に関する事項の審議、調整を行っております。

総合リスク管理部は、市場リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもオンバランス取引と同一の枠組みの中で、市場リスク管理を行っております。また、総合リスク管理部は、市場リスク管理の状況等について、月次でALM・マーケットリスク委員会に報告し、さらに、定期的および必要に応じて経営会議、取締役会等に報告しております。

連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,760,650	4,475,825	50,507	50,507
	受取変動・支払固定	6,504,842	3,971,115	△51,330	△51,330
	受取変動・支払変動	1,032,245	718,845	△118	△118
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△941

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	84,716	—	△1,232	△1,232
	買建	86,901	—	1,284	1,284
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	— — — —	— — — —	— — — —	52

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	138	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	—	—	—	—
	買建	20,000	10,000	5,273	5,273
	合計	—	—	—	5,273

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値により算出しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- (3) 当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△124,331
年金資産	(B)	133,293
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	8,961
未認識数理計算上の差異	(D)	36,237
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	45,199
前払年金費用	(F)	56,544
退職給付引当金	(E) - (F)	△11,345

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用(注) 1、2、3	△2,560
利息費用	△3,078
期待運用収益	8,600
数理計算上の差異の費用処理額	△3,331
その他	△194
退職給付費用	△564

- (注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。
3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に4.3%～6.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年～14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- (3) 当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	△123,038	
年金資産 (B)	104,801	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△18,236	
未認識数理計算上の差異 (D)	62,594	
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	44,357	
前払年金費用 (F)	56,376	
退職給付引当金 (E) - (F)	△12,018	

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用(注) 1、2、3	△2,610
利息費用	△3,090
期待運用収益	6,575
数理計算上の差異の費用処理額	△6,658
その他	△195
退職給付費用	△5,978

- (注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。
3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に4.0%～5.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年～14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 155百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株
付与日	平成21年2月16日
権利確定条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,695,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,695,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株につき91円49銭

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
株価変動性 (注) 1	46.19%
予想残存期間 (注) 2	1.52年
予想配当 (注) 3	1株につき1円
無リスク利率 (注) 4	0.359%

(注) 1 割当日前営業日(平成21年2月13日)から予想残存期間(1.52年)に相当する過去79週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2 当社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3 割当日前営業日(平成21年2月13日)における平成21年3月期の普通株配当予想によります。

4 予想残存期間に対応する日本国債利回りを採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	7,733百万円	貸倒引当金	13,676百万円
有価証券有税償却	58,771百万円	有価証券有税償却	64,542百万円
退職給付引当金	6,556百万円	退職給付引当金	7,418百万円
繰越欠損金	127,268百万円	繰越欠損金	107,034百万円
その他有価証券評価差額金	8,970百万円	その他有価証券評価差額金	17,961百万円
その他	20,859百万円	その他	23,383百万円
繰延税金資産小計	230,160百万円	繰延税金資産小計	234,017百万円
評価性引当額	△161,340百万円	評価性引当額	△171,847百万円
繰延税金資産合計	68,819百万円	繰延税金資産合計	62,170百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,303百万円	その他有価証券評価差額金	△3,439百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円	退職給付信託設定益	△6,255百万円
その他	△7,391百万円	その他	△2,582百万円
繰延税金負債合計	△32,951百万円	繰延税金負債合計	△12,277百万円
繰延税金資産の純額	35,868百万円	繰延税金資産の純額	49,892百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
(調整)			
評価性引当額の増減によるもの	△25.1%		
受取配当金益金不算入等の永久差異	△1.1%		
その他	0.5%		
税効果会計適用後の法人税等負担率	14.9%		

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	216,951	12,627	229,578	—	229,578
(2) セグメント間の内部 経常収益	380	4,938	5,319	(5,319)	—
計	217,332	17,566	234,898	(5,319)	229,578
経常費用	226,251	20,216	246,468	(4,937)	241,530
経常利益 (△は経常損失)	△8,919	△2,649	△11,569	(382)	△11,952
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出					
資産	6,411,072	21,321	6,432,393	(12,994)	6,419,399
減価償却費	9,017	233	9,250	—	9,250
減損損失	80	—	80	—	80
資本的支出	18,341	2,008	20,350	—	20,350

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1)信託銀行業・・・信託銀行業

(2)金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	266,377	11,101	277,479	—	277,479
(2) セグメント間の内部 経常収益	370	350	721	(721)	—
計	266,748	11,452	278,200	(721)	277,479
経常費用	184,498	10,699	195,197	(343)	194,853
経常利益	82,249	753	83,002	(377)	82,625
II 資産	6,210,755	121,724	6,332,479	(98)	6,332,381

(注) 1 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

2 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、睡眠預金払戻損失引当金につきましては、当連結会計年度から、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して「日本」の経常費用は875百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	221,793	7,785	229,578	—	229,578
(2) セグメント間の内部 経常収益	522	161	683	(683)	—
計	222,315	7,946	230,261	(683)	229,578
経常費用	232,318	9,373	241,692	(161)	241,530
経常利益 (△は経常損失)	△10,003	△1,427	△11,430	(521)	△11,952
II 資産	6,286,361	133,114	6,419,475	(75)	6,419,399

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	41,550
II 連結経常収益	277,479
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.9

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	22,295
II 連結経常収益	229,578
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.7

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）であります。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	218,533	現金預け金	218,533
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	—	銀行業務	資金の借入	90,000	コールマネー	90,000

(注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	93,870	現金預け金	93,870
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	—	銀行業務	資金の借入	190,000	コールマネー	190,000

(注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)3社に係る借入での資金調達に関し、貸付を行っております。

特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は103,978百万円、負債総額(単純合算)は103,978百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当連結会計年度末残高		主な損益	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金(百万円)	94,374	貸出金利息(百万円)	1,078

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	44.21	10.81
1 株当たり当期純利益金額 (△は 1 株当たり当期純損失金額)	円	17.06	△5.97
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	10.39	—

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	464,293	253,531
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	242,164	199,219
(うち優先株式払込金額)	百万円	(236,282)	(197,858)
(うち優先株式配当金総額)	百万円	(2,711)	(一)
(うち新株予約権)	百万円	(一)	(155)
(うち少数株主持分)	百万円	(3,170)	(1,206)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	222,128	54,311
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	5,023,994	5,023,930

- 2 1株当たり当期純利益金額(1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	88,451	△30,016
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,711	—
(うち優先配当額)	百万円	(2,711)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	85,739	△30,016
普通株式の期中平均株式数	千株	5,024,026	5,023,959
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	2,711	—
(うち優先配当額)	百万円	(2,711)	(—)
普通株式増加数	千株	3,482,142	—
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(1,543,742)	(—)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	第一回第一種優先株式 (発行済株式総数 155,717 千株) 第二回第三種優先株式 (発行済株式総数 800,000 千株) 第1回新株予約権 (新株予約権の数 1,695個) 優先株式及び新株予約権 の概要は、「第4 提出会社 の状況、1 株式等の状況」 に記載しております。

- 3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり790億円を上限とする自己の株式(優先株式)の取得枠の設定を決議いたしました。本件は、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式の希薄化を抑制すると共に、資本の質の向上を推進する観点から設定したものです。 取得枠の内容 ① 取得する株式の種類 第一回第一種優先株式 ② 取得する株式の数 上限 232,565,372株 ③ 株式の取得価額の総額 上限 790億円 ④ 取得することができる期間 平成20年6月26日から1年を超えない期間内 ⑤ 取得方法 株主との相対取引 ⑥ 優先株式の株主 株式会社みずほフィナンシャルグループ	-----

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社を受託者、大阪市を委託者とする土地信託契約に関連し、当社は委託者を相手とする土地信託事業に係る費用補償及び遅延損害金を求める訴訟の提起を平成20年5月21日付で大阪地方裁判所にて行うとともに、委託者より事業配当金及び遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を平成20年5月23日付で同裁判所にて受けております。なお、当社は、先方の主張は法的妥当性を欠く不当なものであるとの主張を行う方針であります。	-----

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	永久劣後 特約付社債	平成16年 4月 ～ 平成21年 3月	42,700	36,700	2.69 ～3.43	なし	----
	期限付 劣後特約付社債	平成16年 3月 ～ 平成21年 3月	119,500	107,200	1.01 ～2.45	なし	平成26年 4月 ～ 平成32年 12月
合計	----	----	162,200	143,900	----	----	----

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	22,250	617,452	0.26	----
再割引手形	—	—	—	----
借入金	22,250	617,452	0.26	平成21年4月～ 平成28年2月
リース債務	----	4,477	3.78	平成21年4月～ 平成34年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	597,452	—	—	—	—
リース債務(百万円)	1,622	1,175	795	403	117

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報)

		第1四半期 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	第2四半期 (自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日)	第3四半期 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	第4四半期 (自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	58,125	62,765	53,323	56,371
税金等調整前四半期純利益 (△は税金等調整前四半期純損失)	百万円	11,096	△3,921	△14,151	△9,105
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	12,426	△7,837	△14,602	△20,003
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	2.47	△1.55	△2.90	△3.98

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	307,347	223,555
現金	31,176	14,651
預け金	276,170	208,903
コールローン	10,000	—
債券貸借取引支払保証金	51,864	40,249
買入金銭債権	335,964	288,052
特定取引資産	40,465	51,955
商品有価証券	449	869
商品有価証券派生商品	1	0
特定金融派生商品	40,014	51,085
有価証券	※1, ※8 1,674,882	※1, ※2, ※8 1,945,977
国債	833,366	1,420,869
地方債	9,417	6,165
社債	96,627	74,905
株式	312,592	204,028
その他の証券	422,879	240,008
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,481,359	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,439,591
割引手形	3,074	989
手形貸付	137,978	128,705
証書貸付	2,969,541	2,908,110
当座貸越	370,764	401,784
外国為替	1,428	3,166
外国他店預け	1,428	3,166
その他資産	204,768	184,479
未決済為替貸	183	0
前払費用	665	677
未収収益	29,191	23,087
先物取引差入証拠金	2,500	2,500
先物取引差金勘定	4	—
金融派生商品	2,648	6,174
その他の資産	※8 169,573	※8 152,040
有形固定資産	※10, ※11 31,953	※10, ※11 31,340
建物	13,763	13,612
土地	14,442	14,416
リース資産		167
その他の有形固定資産	3,746	3,144

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産	17,701	19,920
ソフトウェア	17,406	19,577
リース資産		48
その他の無形固定資産	294	294
繰延税金資産	37,987	50,115
支払承諾見返	38,673	34,394
貸倒引当金	△24,630	△24,338
投資損失引当金	—	△1
資産の部合計	6,209,765	6,288,459
負債の部		
預金	※8 2,696,877	※8 2,920,102
当座預金	31,945	40,466
普通預金	529,697	494,974
通知預金	5,121	4,862
定期預金	2,100,142	2,354,224
その他の預金	29,970	25,575
譲渡性預金	734,560	636,080
コールマネー	※8 580,664	※8 658,809
債券貸借取引受入担保金	※8 442,549	※8 74,859
特定取引負債	32,300	59,323
特定取引有価証券派生商品	2	—
特定金融派生商品	32,297	59,323
借入金	20,000	※8 617,452
借入金	※12 20,000	※12 617,452
外国為替	12	5
外国他店預り	6	4
外国他店借	6	0
売渡外国為替	—	0
社債	※13 162,200	※13 143,900
信託勘定借	952,087	827,713
その他負債	67,513	37,474
未決済為替借	177	0
未払法人税等	672	256
未払費用	19,739	22,228
前受収益	3,661	2,596
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	1,850	1,705
リース債務		531
その他の負債	41,411	10,155

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
賞与引当金	1,901	2,063
退職給付引当金	10,852	11,526
役員退職慰労引当金	423	—
偶発損失引当金	12,590	12,710
睡眠預金払戻損失引当金	875	955
支払承諾	38,673	34,394
負債の部合計	5,754,083	6,037,369
純資産の部		
資本金	247,231	247,231
資本剰余金	15,367	15,367
資本準備金	15,367	15,367
利益剰余金	122,005	7,426
利益準備金	6,514	8,061
その他利益剰余金	115,491	△634
繰越利益剰余金	115,491	△634
自己株式	△126	△134
株主資本合計	384,478	269,891
その他有価証券評価差額金	66,803	△14,373
繰延ヘッジ損益	4,399	△4,583
評価・換算差額等合計	71,203	△18,956
新株予約権	—	155
純資産の部合計	455,681	251,089
負債及び純資産の部合計	6,209,765	6,288,459

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
経常収益	243,773	199,545
信託報酬	63,003	54,509
資金運用収益	100,959	88,101
貸出金利息	61,996	61,575
有価証券利息配当金	29,645	19,609
コールローン利息	552	458
債券貸借取引受入利息	295	113
買入手形利息	1	73
預け金利息	2,439	2,074
金利スワップ受入利息	1,892	—
その他の受入利息	4,135	4,197
役務取引等収益	57,886	40,585
受入為替手数料	574	590
その他の役務収益	57,312	39,994
特定取引収益	1,108	1,176
商品有価証券収益	4	12
特定取引有価証券収益	29	7
特定金融派生商品収益	1,075	1,156
その他業務収益	15,056	8,242
外国為替売買益	—	111
国債等債券売却益	14,843	8,083
金融派生商品収益	199	—
その他の業務収益	13	47
その他経常収益	5,757	6,930
株式等売却益	2,687	1,687
その他の経常収益	3,070	※1 5,242
経常費用	165,038	208,175
資金調達費用	47,467	39,461
預金利息	15,595	15,902
譲渡性預金利息	4,549	5,706
コールマネー利息	3,837	4,070
債券貸借取引支払利息	11,190	1,807
借用金利息	1,064	1,630
社債利息	3,274	3,285
金利スワップ支払利息	—	681
その他の支払利息	7,955	6,376
役務取引等費用	15,012	14,992
支払為替手数料	325	327
その他の役務費用	14,686	14,664

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他業務費用	2,862	8,068
外国為替売買損	298	—
国債等債券売却損	2,529	3,432
国債等債券償却	33	3,894
金融派生商品費用	—	742
営業経費	90,563	98,249
その他経常費用	9,132	47,402
貸倒引当金繰入額	—	1,278
貸出金償却	4,051	24,974
株式等売却損	764	808
株式等償却	1,194	18,349
投資損失引当金繰入額	—	1
偶発損失引当金繰入額	920	120
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	875	79
その他の経常費用	1,326	1,792
経常利益又は経常損失 (△)	78,735	△8,629
特別利益	22,955	488
固定資産処分益	30	0
貸倒引当金戻入益	21,000	—
償却債権取立益	1,925	488
特別損失	929	2,788
固定資産処分損	573	2,215
減損損失	※2 355	80
その他の特別損失	—	※3 492
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	100,761	△10,929
法人税、住民税及び事業税	20	13
法人税等調整額	13,975	16,898
法人税等合計		16,912
当期純利益又は当期純損失 (△)	86,764	△27,842

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,231
当期末残高	247,231	247,231
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,367	15,367
当期末残高	15,367	15,367
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	15,367	15,367
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,367	15,367
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,904	6,514
当期変動額		
剰余金の配当	1,609	1,547
当期変動額合計	1,609	1,547
当期末残高	6,514	8,061
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	98,383	115,491
当期変動額		
剰余金の配当	△9,657	△9,282
当期純利益又は当期純損失（△）	86,764	△27,842
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△59,999	△78,999
当期変動額合計	17,108	△116,126
当期末残高	115,491	△634

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	103,287	122,005
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失（△）	86,764	△27,842
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△59,999	△78,999
当期変動額合計	18,717	△114,579
当期末残高	122,005	7,426
自己株式		
前期末残高	△110	△126
当期変動額		
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	7
自己株式の消却	60,000	78,999
当期変動額合計	△15	△8
当期末残高	△126	△134
株主資本合計		
前期末残高	365,776	384,478
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失（△）	86,764	△27,842
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	5
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	18,702	△114,587
当期末残高	384,478	269,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	141,816	66,803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75,012	△81,177
当期変動額合計	△75,012	△81,177
当期末残高	66,803	△14,373
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	782	4,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,616	△8,982
当期変動額合計	3,616	△8,982
当期末残高	4,399	△4,583

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	142,599	71,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,396	△90,159
当期変動額合計	△71,396	△90,159
当期末残高	71,203	△18,956
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	155
当期変動額合計	—	155
当期末残高	—	155
純資産合計		
前期末残高	508,375	455,681
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失（△）	86,764	△27,842
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	5
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,396	△90,004
当期変動額合計	△52,693	△204,592
当期末残高	455,681	251,089

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が427百万円増加、有価証券が1,948百万円減少するとともに、繰延税金資産が617百万円増加、その他有価証券評価差額金が903百万円減少しております。	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 -----	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,361百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,975百万円であります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	-----	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	-----
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 偶発損失引当金 同左
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は875百万円減少しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	-----
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は17,542百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は17,263百万円(同前)であります。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12,110百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は11,835百万円(同前)であります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左 (ハ)内部取引等 同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。 -----	----- (リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、特別損失として処理しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は167百万円、「無形固定資産」中のリース資産は48百万円、「その他負債」中のリース債務は531百万円増加し、特別損失は492百万円増加、税引前当期純損失は315百万円増加しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しております。 合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1 関係会社の株式総額 13,100百万円 2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は51,565百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は8,154百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は419百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,940百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,622百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 関係会社の株式総額 14,599百万円 ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に24,772百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は40,128百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は17,923百万円、延滞債権額は18,068百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は644百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,688百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,324百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																						
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,074百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>945,450百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>24,375百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>2,249百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>110,000百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>442,549百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券130,284百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他の資産のうち保証金は7,702百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、965,458百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが739,116百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	945,450百万円	貸出金	24,375百万円	預金	2,249百万円	コールマネー	110,000百万円	債券貸借取引受入担保金	442,549百万円	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、989百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,341,067百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>225,739百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>1,937百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>140,000百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>74,859百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>597,452百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券126,897百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他の資産のうち保証金は7,684百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、879,658百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが712,306百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,341,067百万円	貸出金	225,739百万円	預金	1,937百万円	コールマネー	140,000百万円	債券貸借取引受入担保金	74,859百万円	借入金	597,452百万円
有価証券	945,450百万円																						
貸出金	24,375百万円																						
預金	2,249百万円																						
コールマネー	110,000百万円																						
債券貸借取引受入担保金	442,549百万円																						
有価証券	1,341,067百万円																						
貸出金	225,739百万円																						
預金	1,937百万円																						
コールマネー	140,000百万円																						
債券貸借取引受入担保金	74,859百万円																						
借入金	597,452百万円																						

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※10 有形固定資産の減価償却累計額 24,194百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,279百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12 借入金は、全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 ※13 社債は全額劣後特約付社債であります。 14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託908,531百万円、貸付信託86,775百万円であります。 15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定に関わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。	※10 有形固定資産の減価償却累計額 26,162百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,265百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。 ※13 社債は全額劣後特約付社債であります。 14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託882,029百万円、貸付信託49,756百万円であります。 15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定に関わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,547百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)															
-----	※ 1 「その他の経常収益」には、信用リスク減殺取引に係る利益4,104百万円を含んでおります。 -----															
※ 2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">首都圏</td><td>営業用店舗 (2 店舗)</td><td>土地、建物、動産</td><td>190</td></tr><tr><td>遊休資産 (4 物件)</td><td>土地、建物</td><td>57</td></tr><tr><td>その他</td><td>営業用店舗 (3 店舗)</td><td>建物、動産</td><td>107</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗 (2 店舗)	土地、建物、動産	190	遊休資産 (4 物件)	土地、建物	57	その他	営業用店舗 (3 店舗)	建物、動産	107	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)													
首都圏	営業用店舗 (2 店舗)	土地、建物、動産	190													
	遊休資産 (4 物件)	土地、建物	57													
その他	営業用店舗 (3 店舗)	建物、動産	107													
上記について、営業用店舗は店舗毎に資産をグルーピングし、また、遊休資産は不動産物件毎に、それぞれ、当事業年度末における回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失として特別損失に計上しております。なお、これらの営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。																
当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、営業用店舗については鑑定評価額等に、遊休資産については鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。																
-----	※ 3 「その他の特別損失」は、全額、リース取引に関する会計基準を適用したことに伴う前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額であります。															

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	691	82	12	761	(注) 1
第一回第一種 優先株式	—	48,000	48,000	—	(注) 2
合計	691	48,082	48,012	761	

(注) 1 普通株式の増加は単元未満株式の買取(82千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(12千株)によるものであります。

2 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(48,000千株)によるものであります。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	761	109	45	825	(注) 1
第一回第一種 優先株式	—	76,848	76,848	—	(注) 2
合計	761	76,957	76,893	825	

(注) 1 普通株式の増加は単元未満株式の買取(109千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(45千株)によるものであります。

2 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(76,848千株)によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
----- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>1,821百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>176百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>1,997百万円</u></td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>1,469百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>133百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>1,602百万円</u></td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>352百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>394百万円</u></td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>343百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>546百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>890百万円</u></td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>365百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>290百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>30百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) ・未経過リース料 該当ありません。	動産	1,821百万円	その他	176百万円	合計	<u>1,997百万円</u>	動産	1,469百万円	その他	133百万円	合計	<u>1,602百万円</u>	動産	352百万円	その他	42百万円	合計	<u>394百万円</u>	1年内	343百万円	1年超	546百万円	合計	<u>890百万円</u>	支払リース料	365百万円	減価償却費相当額	290百万円	支払利息相当額	30百万円	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、什器・備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2,741百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>— 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>2,741百万円</u></td></tr> </table>	1年内	2,741百万円	1年超	— 百万円	合計	<u>2,741百万円</u>
動産	1,821百万円																																				
その他	176百万円																																				
合計	<u>1,997百万円</u>																																				
動産	1,469百万円																																				
その他	133百万円																																				
合計	<u>1,602百万円</u>																																				
動産	352百万円																																				
その他	42百万円																																				
合計	<u>394百万円</u>																																				
1年内	343百万円																																				
1年超	546百万円																																				
合計	<u>890百万円</u>																																				
支払リース料	365百万円																																				
減価償却費相当額	290百万円																																				
支払利息相当額	30百万円																																				
1年内	2,741百万円																																				
1年超	— 百万円																																				
合計	<u>2,741百万円</u>																																				

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 6,355百万円 有価証券有税償却 60,924百万円 退職給付引当金 6,483百万円 繰越欠損金 127,064百万円 その他有価証券評価差額金 8,970百万円 その他 19,675百万円 繰延税金資産小計 229,473百万円 評価性引当額 <u>△162,061百万円</u> 繰延税金資産合計 67,412百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △19,077百万円 退職給付信託設定益 △6,255百万円 繰延ヘッジ利益 △3,007百万円 その他 <u>△1,084百万円</u> 繰延税金負債合計 <u>△29,424百万円</u> 繰延税金資産の純額 37,987百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額の増減によるもの △25.7% 受取配当金益金不算入等の永久差異 △1.0% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.8%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 12,124百万円 有価証券有税償却 67,641百万円 退職給付引当金 7,355百万円 繰越欠損金 106,830百万円 その他有価証券評価差額金 17,961百万円 繰延ヘッジ損失 3,132百万円 その他 18,587百万円 繰延税金資産小計 233,633百万円 評価性引当額 <u>△173,143百万円</u> 繰延税金資産合計 60,489百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △3,282百万円 退職給付信託設定益 △6,255百万円 その他 <u>△836百万円</u> 繰延税金負債合計 <u>△10,373百万円</u> 繰延税金資産の純額 50,115百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	43.13	10.56
1 株当たり当期純利益金額 (△は 1 株当たり当期純損失金額)	円	16.73	△5.54
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	10.20	—

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年 3 月31日)	当事業年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	455,681	251,089
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	238,994	198,013
(うち優先株式払込金額)	百万円	(236,282)	(197,858)
(うち優先株式配当金総額)	百万円	(2,711)	(一)
(うち新株予約権)	百万円	(一)	(155)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	216,687	53,076
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	5,023,994	5,023,930

2 1株当たり当期純利益金額(1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	86,764	△27,842
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,711	—
(うち優先配当額)	百万円	(2,711)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	84,053	△27,842
普通株式の期中平均株式数	千株	5,024,026	5,023,959
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	2,711	—
(うち優先配当額)	百万円	(2,711)	(—)
普通株式増加数	千株	3,482,142	—
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(1,543,742)	(—)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	第一回第一種優先株式 (発行済株式総数 155,717 千株) 第二回第三種優先株式 (発行済株式総数 800,000 千株) 第1回新株予約権 (新株予約権の数 1,695個) 優先株式及び新株予約権 の概要は、「第4 提出会社 の状況、1 株式等の状況」 に記載しております。

3 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり790億円を上限とする自己の株式(優先株式)の取得枠の設定を決議いたしました。本件は、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式の希薄化を抑制すると共に、資本の質の向上を推進する観点から設定したものです。 取得枠の内容 ① 取得する株式の種類 第一回第一種優先株式 ② 取得する株式の数 上限 232,565,372株 ③ 株式の取得価額の総額 上限 790億円 ④ 取得することができる期間 平成20年6月26日から1年を超えない期間内 ⑤ 取得方法 株主との相対取引 ⑥ 優先株式の株主 株式会社みずほフィナンシャルグループ	—————

(追加情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社を受託者、大阪市を委託者とする土地信託契約に関連し、当社は委託者を相手とする土地信託事業に係る費用補償及び遅延損害金を求める訴訟の提起を平成20年5月21日付で大阪地方裁判所にて行うとともに、委託者より事業配当金及び遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を平成20年5月23日付で同裁判所にて受けております。なお、当社は、先方の主張は法的妥当性を欠く不当なものであるとの主張を行う方針であります。	—————

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,790	942	607 (57)	30,125	16,513	833	13,612
土地	14,442	—	26 (8)	14,416	—	—	14,416
リース資産	—	1,818	—	1,818	1,650	135	167
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の 有形固定資産	11,914	318	1,089 (14)	11,143	7,998	700	3,144
有形固定資産計	56,148	3,079	1,724 (80)	57,503	26,162	1,669	31,340
無形固定資産							
ソフトウェア	32,626	10,803	5,321	38,108	18,530	6,800	19,577
リース資産	—	144	—	144	95	24	48
その他の 無形固定資産	294	—	—	294	—	—	294
無形固定資産計	32,921	10,947	5,321	38,547	18,626	6,824	19,920
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,630	24,338	1,570	23,060	24,338
一般貸倒引当金	21,974	17,780	—	21,974	17,780
個別貸倒引当金	2,655	6,558	1,570	1,085	6,558
うち非居住者向け 債権分	1	0	—	1	0
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	0
投資損失引当金	—	1	—	—	1
賞与引当金	1,901	2,063	1,901	—	2,063
役員退職慰労引当金	423	—	133	290	—
偶発損失引当金	12,590	12,710	—	12,590	12,710
睡眠預金払戻損失引当金	875	955	—	875	955
計	40,422	40,068	3,605	36,817	40,068

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
2 個別貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
3 特定海外債権引当勘定の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
4 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額であります。
5 偶発損失引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
6 睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	672	205	595	26	256
未払法人税等	172	35	122	—	86
未払事業税	500	170	473	26	170

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金105,189百万円、他の銀行への預け金103,714百万円であり ます。
その他の証券	外国証券226,386百万円その他であります。
前払費用	前払経費677百万円であります。
未収収益	信託報酬5,836百万円、貸出金利息5,696百万円、不動産関係手数料4,184百万 円、有価証券利息配当金3,507百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用55,349百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金46,159百万円、 立替金27,841百万円、保証金敷金7,684百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金13,418百万円、外貨預金9,788百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕資金等を一時的 に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息16,851百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,025百万円、管理事務手数料772百万円、信託報酬653百万円その他 であります。
その他の負債	仮受金6,795百万円、預金利子税等預り金2,272百万円その他であります。

(3) 【その他】
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,390,797	4.03	2,260,989	3.89
有価証券	10,036,759	16.93	6,895,286	11.85
信託受益権	31,074,656	52.42	34,334,213	59.00
受託有価証券	749,097	1.26	844,115	1.45
金銭債権	6,414,852	10.82	6,507,115	11.18
有形固定資産	5,536,242	9.34	5,492,249	9.44
無形固定資産	143,798	0.24	144,586	0.25
その他債権	1,292,860	2.18	199,849	0.34
コールローン	27,801	0.05	21,512	0.04
銀行勘定貸	952,087	1.61	827,713	1.42
現金預け金	666,562	1.12	663,301	1.14
合計	59,285,515	100.00	58,190,932	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	22,502,854	37.96	18,102,189	31.11
年金信託	4,197,246	7.08	4,602,397	7.91
財産形成給付信託	5,536	0.01	4,045	0.01
貸付信託	87,843	0.15	50,457	0.09
投資信託	8,757,949	14.77	11,864,367	20.39
金銭信託以外の金銭の信託	2,779,194	4.69	2,422,164	4.16
有価証券の信託	4,881,080	8.23	4,898,482	8.42
金銭債権の信託	6,317,224	10.65	6,239,540	10.72
動産の信託	208	0.00	57	0.00
土地及びその定着物の信託	444,995	0.75	235,119	0.40
包括信託	9,308,000	15.70	9,768,431	16.79
その他の信託	3,380	0.01	3,678	0.00
合計	59,285,515	100.00	58,190,932	100.00

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
- 2 共同信託他社管理財産 前事業年度末2,638,431百万円、当事業年度末2,197,839百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
- 3 信託受益権 前事業年度末31,074,656百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額30,059,557百万円が含まれております。
- 4 信託受益権 当事業年度末34,334,213百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額33,252,079百万円が含まれております。
- 5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末39,904百万円のうち、延滞債権額は3,154百万円であります。
- 6 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末33,414百万円のうち、延滞債権額は3,136百万円であります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 当社 本店証券代行部
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第138期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | 平成20年6月27日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。 | | |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成20年7月23日関東財務局長に提出。
平成20年6月27日提出第138期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
有価証券報告書に係る訂正報告書。 | | |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成20年7月23日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。 | | |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | 第139期
第1四半期 | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成20年8月14日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。 | | |
| (7) 四半期報告書
及び確認書 | 第139期
第2四半期 | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | 平成20年11月28日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。 | | |
| (9) 臨時報告書 | 平成21年1月30日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出。 | | |
| (10) 訂正発行登録書 | 平成21年1月30日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。 | | |
| (11) 四半期報告書
及び確認書 | 第139期
第3四半期 | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 訂正発行登録書 | 平成21年2月13日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。 | | |
| (13) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成21年2月16日関東財務局長に提出。
平成21年1月30日提出臨時報告書に係る訂正報告書。 | | |
| (14) 訂正発行登録書 | 平成21年2月16日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。 | | |
| (15) 臨時報告書 | 平成21年3月2日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の規定に基づき提出。 | | |
| (16) 訂正発行登録書 | 平成21年3月2日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。 | | |
| (17) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成21年3月10日関東財務局長に提出。
平成19年9月20日提出発行登録書に係る発行登録追補書類。 | | |
| (18) 臨時報告書 | 平成21年6月25日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出。 | | |

(19) 訂正発行登録書 平成21年 6 月25日関東財務局長に提出。
平成19年 9 月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 菅 原 和 信 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 江 見 睦 生 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 義 博 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 久 保 暢 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅 原 和 信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 江 見 睦 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 義 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久 保 暢 子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みずほ信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、みずほ信託銀行株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野中隆史 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 菅原和信 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 江見睦生 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤井義博 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 久保暢子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野中隆史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅原和信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 江見睦生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井義博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久保暢子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。